

# 平成30年第1回三笠市議会定例会

平成30年3月15日（第2日目）

---

## ○議事次第（第2号）

- 1 開議宣告
  - 2 議 事
  - 3 延会宣告
- 

## ○議事日程

日程第1 議案第23号から議案第30号までについて（大綱質問）

---

## ○出席議員（9名）

議 長	10番	谷 津 邦 夫 氏	副議長	9番	儀 惣 淳 一 氏
	1番	折 笠 弘 忠 氏		2番	谷 内 純 哉 氏
	3番	只 野 勝 利 氏		4番	畠 山 幸 氏
	6番	澤 田 益 治 氏		7番	武 田 悌 一 氏
	8番	齊 藤 且 氏			

---

## ○欠席議員（0名）

---

## ○説明員

市 長	西城 賢 策 氏	副 市 長	北 山 一 幸 氏
総務福祉部長	右 田 敏 氏	総 務 課 長	池 田 真 志 氏
福祉事務所長	鈴 木 信 之 氏	保健福祉課長	赤 間 克 彦 氏
企画財政部長兼 企画調整課長事務取扱	金 子 満 氏	政策推進課長	三 好 智 幸 氏
税務財政課長	柳 谷 忍 氏	経済建設部長	千 葉 俊 行 氏
農 林 課 長	松 本 裕 樹 氏	商工観光課長	阿 部 文 靖 氏
建 設 課 長	三 宅 博 文 氏	教 育 長	永 田 徹 氏
教 育 次 長	高 森 裕 司 氏	学校教育課長	坂 保 徳 氏
高校生レストラン 開設準備室長	中 原 保 氏	高等学校事務長	東 清 明 氏
病院事務局長	三百 莉 宏 之 氏	総務管理課長	高 田 進 氏
医 事 課 長	須 河 恵 介 氏	消 防 長	辻 道 元 信 氏
監 査 委 員	森 原 裕 氏	監査委員事務局長	中 川 学 氏

---

○出席事務局職員

議会事務局長 小田弘幸氏 議会係長 花井志夫氏

---

◎開 議 宣 告

---

◎議長（谷津邦夫氏） ただいまから、本日の会議を開きます。

---

◎日程第1 議案第23号から議案第30号までについて（大綱質問）

---

◎議長（谷津邦夫氏） これより、議事に入ります。

日程の1 議案第23号から議案第30号までについてを一括議題とします。

これより、市政執行方針及び教育行政執行方針並びに議案第23号から議案第30号までについての大綱質問を行います。

大綱質問については、澤田議員ほか5人からの通告がありますので、通告順に従い、順次質問を許可します。

6番澤田議員、登壇願います。

（6番澤田益治氏 登壇）

◎6番（澤田益治氏） 平成30年第1回定例会において、通告順に従いまして御質問をいたしますので、よろしく答弁のほどお願いいたします。

まず初めに、3月8日から9日まで降り続いた雨によって融雪が進み、そのことよって市内各地で冠水被害に遭われた方々に心よりお見舞いを申し上げますとともに、今回の被害を教訓として忘れることなく、防災に生かしてほしいと期待をいたします。

初めに、平成30年度市政執行方針につき、私なりに感じたことと、大きくは5点ほどお聞きをします。

日本中が人口減少社会の中にあって、特にエネルギー政策の転換によって、炭鉱を基幹産業としてきたまちにとっては、どこの市町村も人口減少の流れをとめることはできません。ただ、本市の移住・定住施策においては、テレビコマーシャルの効果もあって、第8次総合計画の中で確実に成果を上げてきていることは評価をしたいと思います。また、反面、市民の方々にそのことがよく理解をされていないことが残念でなりません。

一つ目の質問として、移住・定住施策の考えについてですが、他市においても同じような助成制度がふえてきており、今後、転入者の確保は難しくなると考えられますが、現状と今後の考え方についてお聞きしたい。

また、ハードとソフトの使い分けについても、お聞きをしたいと思います。

次に、二つ目の質問ですが、今回の市政方針の文書の中で「高校」「高校生」という記述が6カ所あり、理事者側の期待のほどがうかがえますが、7月22日、高校生レストランオープンについては、何としても成功してほしいと願っております。

そこで、三笠高校生の市内への定着についてであります。

三笠高校卒業生の市内における働く場所の確保にかかわる考え方についてお聞きをします。

三笠高校生の活躍は、まちに活気をもたらせてくれており、今後、高校生が卒業後、市内で働ける場所を確保することにより、食街道づくりを含めた食のまちづくりの推進も図られると思います。

そこで、道の駅三笠の遊休地に卒業生が働ける場所を確保することも考えられるが、今後の考え方と見通しについてお聞きをしたいと思います。

次に、三つ目として農業者対策についてであります。

ことは、農業においては歴史に残る年になりました。なぜならば、昭和47年から始まった約半世紀に及ぶ国指導の減反政策が、ことからは農業者みずからが生産調整をすることになったことです。この国は、とうとう国民の命も放棄してしまいました。また、食料自給率も上げることがをせず、その責任を農業者に転嫁して投げ出してしまったことを消費者にも理解をしてほしいと思います。

本市の農業者対策における人材確保と失業者対策と連携した中で、人材バンクなどの人材確保にかかわる考え方について、お聞きをしたいと思います。

次に、四つ目の質問ですが、中心市街地の再整備事業の現状と今後の方向性についてお聞きをしたい。

また、中心市街地の整備やまちの活性化のためにも大切であるが、市民のにとって身近な各地区のコミュニティセンターを充実、活用させることも大切と考えるが、いかがですか。

最後に、五つ目の市立三笠総合病院についてであります。

一つ目として患者の確保や経営改善、市立病院の健全化を図るために患者の確保やサービス向上などの経営改善の取り組みについて、現状と今後の考え方についてお聞きします。

その中で二つ目として、改革的な視点での取り組みは、具体的にはどういうことなのかお聞きをしたい。

以上で登壇での質問は終わりますので、答弁のほどよろしく願いいたします。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画財政部長。

◎企画財政部長（金子 満氏） それでは、私のほうから、1番目の移住・定住に係る部分、それから三笠高校生の卒業生の総体的なこと、それから四つ目の中心市街地の部分、これにつきまして、一括して御説明させていただきます。

まず、移住・定住の促進につきまして、ソフト面というようなお話もあったのですが、当市の移住施策につきましては、議員の皆様も御存じのとおり、23年から実施しております、紙おむつだとか保育料の助成、幼稚園の助成、そういったものも功を奏しております。住宅の建設、これも他市もやっていますけれども、若者移住定住促進家賃助

成、この辺も相当な好評を得ていると考えてございます。29年からは遠距離通勤、この辺を全面的に出して、札幌圏でも通勤できるというような提案をさせてもらっております。今回提案いたしますのは、結婚新生活支援事業、それからシングルマザーサポート事業などを追加してやっていくことということで考えてございます。

他市のほうも似たような政策をやられているというようなこともありますけれども、10市調べておりますけれども、子育て支援の保育料については道の支援もございまして、その拡充というような感じで、三笠市のこの制度よりは劣るのかなと、三笠のほうは勝っているというふうには考えてございます。多くのまちでは医療費の助成とかも行ってございますが、当市は、それ以外の部分を拡充して特色を出しているというような取り組みを行っているところでございます。今お話ししたように、三笠の取り組みは全年齢対象ですので、これはほかにはないと。それから、家賃助成についても、ほかに1市だけございますが、当市のようなかなりの期間助成されるというようなものではなく、こういった部分では差別化を大きく図っているというふうには考えてございます。

それで、ソフト面ということで、入ってきた方、入るときだとかということかなとは思いますが、市の体制といたしましては、24年から定住対策主幹を置いて専門にやったほか、28年からは定住対策の専任の係をつくりまして、その辺を対応しているというふうなことになってございます。

具体的には、移住者のニーズに応じた市内の公共施設だとかアパートの内覧、こういうのはよく問い合わせが参ります。これは、相手の方の都合もございまして、土日だとかも含めて職員が対応させていただいてございます。そのほかに、移住後のサポートについてということなのでございますが、随時、これも定住対策係が何かあったときには相談に乗るというような形になってございますし、移住者交流会というのも開いております、移住された方全員御案内して集まらせていただいて、移住者の交流、そしてニーズの把握だとか困ったことはないかだとか、そういうふうなことを把握するのに努めているところでございます。

なお、最初に転入されるときに入ってきた方が、市民課の窓口のほうに来られると思いますが、そのときに移住・定住の制度、それから相談窓口がわかるような冊子、そういったものも配付させてもらってございまして、その辺を対応させていただいているというようなことになってございます。

続きまして、三笠高校生の市内への定着というようなことになってございますが、こちらのほうにつきましては、総体的なお話になりますけれども、今現在、企画といたしましては食の基本条例、それから食街道、こういったことについて検討させていただいていると。去年は、パブリックコメントなんかも出させていただいて、そのほかに市内の団体からも御意見をいただいたというようなことになってございます。その内容についても、議会のほうにはもうお示ししておりますので御存じだと思いますが、食の基本条例につきましては、議員の皆様からも、じっくりと時間をかけてやったほうがいいのではないかと

うような御意見もございました。我々も高校生レストランのオープンをまず最優先しなければならぬというようなこともございますし、その状況を見ながら、さらに関係する所管も含めて、その辺の内容の取り組みをやっていきたいというふうには考えてございます。

そこで、御質問の三笠高校卒業生、市内における働く場というようなことでございますけれども、議員同様、三笠高校生の市内への定着については、我々も望んでいるところではございます。それと同じくらい三笠には、それ以外の若い方もいらっしゃいますので、そういった方も含めて働く場所としての飲食店、これは食街道につながるかと思いますが、そういったもの、市外からでも民間の方に起業していただく、そういったようなことを期待しているというようなことでございます。

食の基本条例は、まだまだこれから煮詰めていこうという考えではございますけれども、推進計画についても、今後、考えて詰めていきたいというふうに考えてございます。昨年の3月議会でも御答弁いたしましたけれども、食街道の考え方については、全市的に考えてございます。どこということを決めているわけではございません。民間の店舗が開業しやすい制度、そういったものの創設、あとはPRについてももちろん十分総体的にやっていかなければならないと考えてございますので、そういったことをまず進めていきたいなというふうには考えてございます。いずれにいたしましても、先ほどサンファームの遊休地というようなお話があったかと思いますが、高校生も卒業してすぐに店を運営できるものでもないし、また、既存の店舗を借りていただける方の今後の課題なのかなと思ってございます。

三笠高校生、就職先を実際見ますと、まず老舗の料亭だとか既存の飲食店、ホテル、そういったもの、多分これは自分なりに修業していくということが必要だと感じていると思いますので、そういったところをまず求めているというような傾向もちょっと見られますので、現状で三笠の道の駅周辺に就職を希望するか、ちょっと定かではないのかなと考えてはおります。既に卒業された方も、現在、修業をされている最中かなと思ってございます。現状ではまだ課題もあることから、高校とも連携をしながら、この部分については研究していきたいというふうに考えてございます。

続きまして4番目になりますが、中心市街地再整備についてでございます。

これの現状経過というようなことをまずちょっとお話しさせていただきますけれども、御存じのように26年に基本計画、そして27年には観光交流センターと効果的に商業施設だとか配置できるように事業計画、こういったものを策定してきております。28年度には、事業を進めるに当たりまして、観光客等の交流人口の入り込み予測、こういったものを予測をしなければならぬということで、この辺の調査もさせていただいております。商工会に補助金を出してアドバイザーを招聘し、具体的に検討していただいたというような経過もございます。そのほかに商工会では、商業施設に係る説明会、それから出店意向調査、こういったものをやられてございます。

今年度の取り組みでは、29年度ですけれども、当初に商工会のほうから、効果的な施設運営を行うに当たって、もう少し時間をかけてやりたいというような申し出もございました。そういったことがありましたので、それらの課題についても、商工会とともに議論を重ねているところでございます。

今後につきましても、今回提案している集客効果を高めるため、観光交流センターの運営計画策定業務、こういったものも今後予定して、今後の予定では、将来的には市民、地権者、それから補助申請等、これらの作業が出てくるということになってございます。年次的に進め、できるだけ早く市民が安心できる商業施設の集約、そういったもののほか観光交流センターのオープン、こういったものを目指すように取り組んでいくよう励んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 経済建設部長。

◎経済建設部長（千葉俊行氏） 私のほうから、3の農業者対策について、人材の確保対策についてということで答弁をいたします。

農業労働力の確保は、私どもも重要な課題と認識しております。当市においても、国の制度である日本型直接支払交付金制度において、多面的機能支払交付金事業として農道の草刈りや排水の泥上げなど、農村環境の保全や担い手の負担軽減ということから、地域ぐるみで行う共同活動に支援を行っているところでございます。

今回の人材確保対策につきましても、まずは市内の労働者が農業労働力としてどれだけ必要としているのか、必要としている時間帯や、どのような人材が望ましいかなどについて、農業団体やシルバー人材センターなどから広く御意見をお聞きしながら、人材確保ができるシステムをつくり、検討してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（右田 敏氏） 私のほうから、市民センターの関係で御答弁いたします。

現状の取り組みで申し上げますと、市では今、地域の住民の集いの場ということで、市民が気軽に市民センターに足を運ぶことができるよう定期的に市民センターを開放し、福祉や健康、介護などに関する相談の場を設け、市民センターの利用促進と地域活動の活性化を図ることを目的に平成28年1月から幾春別市民センター及び岡山市民センターにおいてコミュニティサポート事業を開始したところでございます。

また、28年4月からは、市内8カ所の全ての市民センターにおいてこの事業を行いまして、毎週1日開放を行いまして、地域の皆さんが歓談や趣味を楽しむ場として提供しまして、さらに月1回、市のほうの職員が伺いまして、福祉や健康、介護などに関する相談、また、健康チェックなどを行っているところでございます。

また、それとは別に社会福祉協議会、こちらのほうでもコミュニティ事業等を行ってご

ざいまして、地域の皆さんが、地域の高齢者等のコミュニティ活動として、ふれ愛サロン事業というものを11の地区で行ってございます。

また、そのほかの日ごろ地域の方の孤立しがちなひとり暮らしの高齢者、また、老人夫婦世帯、重度障害者などを対象にしました見守り、また、話し相手、生活の援助を行う小地域ネットワークという事業がございます。こちらにつきましても、四つの町内会で実施しているということでございます。

また、高齢者が集い、近隣の連帯感を深め、交流を図ることを目的に、ふれ愛昼食会というものも実施してございまして、これが21の町内会等で行っている現状でございます。

このように、市または社会福祉協議会の事業として、地域の皆さんとのコミュニティに取り組んでいる現状でございます。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 市立病院事務局長。

◎病院事務局長（三百莉宏之氏） 私のほうから、5番目の市立三笠総合病院についてお答えしたいと思います。

まず、一つ目の患者の確保や経営改善についてでございますけれども、患者の確保対策として最も重要なのは、やはり医師の確保、そのほかに他の病院との連携強化によって患者さんに当院のほうへ来ていただくというような、そういう確保対策だと考えております。

医師確保につきましては、現在、大学医局への常勤医師の派遣要請などを行ってきておりますけれども、御存じのとおり大学医局できえも医師不足の状況に変わりはなく、残念ながら常勤医師の新たな確保には至っていないという状況でございます。今後も、大学医局へ引き続き要請するとともに、自治体病院協議会という関係機関、そういうところと情報収集を行いまして、当院にホームページもありますが、そういうことでPRも行いまして、医師をふやしていくということに向けて取り組んでまいりたいと思います。

ほかの医療機関との連携強化につきましては、当院の療養病棟や回復期リハビリテーション病棟における患者数を確保し、ふやしていくということを考えまして、当院の地域連携室、そこを中心に、ほかの病院との連携や連絡を密にしていまして、継続的に営業活動を行うことによって患者数を確保していきたいと考えている次第でございます。

サービス向上につきましては、病棟におけるトイレの改修や電動ベッドの増設、検査室の整備などを今年度行っておりまして、そういったアメニティーの向上に今後も取り組んでいきたいと思っております。また、院内サービス向上委員会の設置に向けて、現在、取り組んでおりまして、よりよいサービスが向上するように努めてまいりたいと考えております。

2番目の改革的視点での取り組みについてでございますけれども、経営改善に改革的視点で取り組むということはどういうことかということですが、基本は、今年度策定



した4カ年計画であります新改革プランの取り組み内容でありますけれども、医師の確保や後発医薬品の使用促進など既に取り組んでいる部分もございますけれども、内科外来の予約制に新規患者枠を設定するということや、医療スタッフによるミニ健康講座や体験教室を実施するなどのほか、退院時検査のルール化、そういったものを今後考えておりました、それを進めていきたいと考えております。今現在、看護師とか技師を含めた多職種でメンバーを構成しまして、それを現在、推進に向けて鋭意取り組んでいるところでございます。

いずれにしましても、ただ漫然に現状を続けるということではなくて、今のままでいいのかどうかというのを常に考えて、必要に応じ改め直すというような意識が必要ですし、スタッフ一人一人が当院が掲げる理念というところを実行していくということをベースに今後も取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

◎議長（谷津邦夫氏） 澤田議員。

◎6番（澤田益治氏） どうもありがとうございます。

それでは、1点ずつ質問をしていきたいと思っておりますけれども、まず移住・定住施策ですけれども、先ほども言いましたように、23年度から第8次総合計画のもとでやってきている、非常に成果があると。昨年の議会報告会の中でも、その成果のことが実際には市民に周知されていないと。昨年の議会報告会などでは、議会のほうからその成果が上がっているよということを報告はさせていただきましたけれども、全体的な周知に至っていないという点では、ちょっと問題かなと思います。

それと、今ほど言われたように、このソフトの関係、お金にまつわる関係でいけば、その制度よりまさっていると言うのですけれども、そのことは否定はしませんけれども、ただ、現状に至っては、そういうソフトの部分での競争を続けていっては、将来的には行き詰まると私は思うのです。昨年も議会報告会の中で質問とか意見で出ていたのは、金のかからないことをやってくれと、要するに、今、言われたように市民課の窓口でも、やっぱり心から職員が三笠に来てもらってよかったと、歓迎する姿勢を示しているという言葉がありまして、なるほどなど、これは前にも市長にも言ったかもしれませんが、そういう思いがあります。

移住・定住施策の中ではそうですけれども、私のところに倶知安から移住してきた方がお子さんも連れてきたと。それで、私ちょっと知らなかったのですけれども、1月の末あたりに不審者が出て、それを行政と警察のほうで大分対処したと。そのことを本人が教育委員会に問い合わせたところ、何の音沙汰もないと。それは母親のほうなのですけれども、旦那のほうは、もう一つは、雪が多いもので雪のこととあわせたら話がごっちゃになってわからなくなったと、この間やっと整理したのですけれども、学校のほうで歩道がないところは車道を歩けという指導を受けていると。だけれども、車道についても車が1台しか通れないから、そこを大切な子供を歩かせるのはいかなものかという話でありま

した。この間、私がそういう質問をしたところ、教育委員会のほうでは対処していただいたという話なのですけれども、そこら辺の詳しい話をちょっと教えていただけませんか。

◎議長（谷津邦夫氏） 教育次長。

◎教育次長（高森裕司氏） 今の件につきまして、実際、私どものほうに、1月下旬に不審者が出ておまして、教育委員会と警察、学校のほうとパトロールを実施していたさなかにかんがうような不審者が出たということと、除雪体制が、見通しが悪いということがございました。それで、私どもの職員のほうはお話を聞いていて、それを相手に、その要請があったことに対してきちっと返答していなかったということで不信に思ったのではないかなというふうに思います。いずれにしても、これについては私どもの対応のまずさだと思いますし、こういうことについてきちっとお話をさせていただきまして、今後このようなことが二度とないようということの部分も含めまして対応させていただきました。本当にこの件については、大変申しわけございませんでした。

現在、不審者についても、出た都度きちっと情報を共有しまして、今、連携を強化して進めているところでございますし、地域の方もきちっとそういうことを知らないといけないということもございました。これについても、愛の鐘等を含めて皆さんに周知できるように、そういうものをできるだけ努力していくということで、さらに今後、子供の教育ということでは、こういう対応がやはり移住者の方にとっては本当に大きな判断材料の中の一つの教育ということでございますので、しっかりこういうことがないように対応してまいりますというふうに考えています。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 澤田議員。

◎6番（澤田益治氏） 私が質問してから、そういうことでその御夫婦に言って、了解を得て納得してもらったということで、本人からも私のほうに電話が来ていましたけれども、ただ、これ1月の末なのにこの3月議会にかかるまで全然対処していなかったという点では、非常に私、そこら辺が問題だと思うのですよ。先ほどからこの移住・定住の考え方、私は最初から賛成ですけれども、入ってきた人が、逆に三笠に来てよかったと言ってくればいいけれども、入ってきてやっぱり失敗したと、こういうことは。だから、今言ったように1月にそういう問題が出てきて3月まで投げるということは、その方がいろんな方にやっぱりそういう愚痴を言ったり、三笠はこういうところだという話、逆の宣伝をされることもあるわけですから、そういう点では非常にやっぱり問題だと。

それと、やっぱり行政というのはサービス業ですから、電話1本で来たのだからちゃんと対処すればよかったのに、それをしなかったというのは非常に問題だと。ちょっとここで私、苦言ですけれども、一般企業ではもともと終身雇用制だったのが、能力主義にどんどん変わってきたと。今、終身雇用と言われる職業というのは、これは公務員さんだけです。だから、その方々が、やっぱりサービス業なのだから真剣に取り組んでいただかないと困るということで、何だかんだ今説明を言われて、本人の了解を得たと言いますけれ

ども、将来的にはやっぱりこういう粗相の問題が、移住・定住の関係でいけば一番重要になっていくのではないかなと私は思います。

そんな関係で、今後ともやっぱりこういう問題が起きたときには、すぐ対処してもらわなければ困ります。私も怒られる身分ではないのですけれども、何回もそのことで怒られて対処して、もうやっとなんか言っているのですから、そこら辺はきちっと直してほしいと思います。そんなことでどうですか。

◎議長（谷津邦夫氏） 教育次長。

◎教育次長（高森裕司氏） 本当におっしゃるとおり、きちっとした連絡体制のもと、しっかり迅速に対応するというごさいます。子供の安全の部分でございませうので、今後このようなことのないようにしっかり対応してまいりたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

◎議長（谷津邦夫氏） 澤田議員。

◎6番（澤田益治氏） いずれにしても、余りくどくど話してもあれですから、過ぎた話ですけれども、そういうことがあれば、すぐ対処をしてほしいというふうに思ひます。

それでは次、移ります。

2番目の三笠高校の関係ですけれども、やっぱり高校生、これだけ話題をさらって、ことしに高校生レストランがオープンするという点でいけば、やっぱり今の段階では成功だと思ひます。ただ、これがオープンした後、実際にどの程度のコストがかかって、どの程度お客さんが来るのかというのはまだまだ未知数ですけれども、なる前からけちをつけても仕方がありませんから、ただ、一つ私この中で言ひたいのは、やっぱり高校生が三笠の中では、今、目玉ですよ。この高校生が三笠市内のいろんなところへ入って行って、その宣伝効果を生かして三笠市内に客を引き込むということをやっとなんかやったほうがいいのではないかと。

ちょっと話がずれますけれども、昨年、道の駅でやった、市長もオープンセレモニーに行きましたけれども、あそこ今、4店入ったところ、冬の間も活気がありますよね。そんなことで、やっぱりあそこでもって民間の業者さんがあそこに、特に市の土地ですから勝手に建てるわけにはいきませぬから、ああいうブースを設けてやれば、やっぱりまだまだ集客できると思ひますね。それで、道の駅のホテルの脇あたりに、遊休地と言ひてはなんですけれども、利用されていない土地がありますから、そういうところに、先ほど言ひましたけれども、高校生が働ける場所、そういうものをつくってやれば、今ほどの説明の中では高校生だけではなくて民間の方もおられるのだと言ひけれども、実際にそういう働く場所を提供することによって、まだまだ三笠市の活性化ができると思ひますけれども、そこら辺、今の段階では民間からの力をかりてやるという話ですけれども、その見通しというものはあるのですか。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画財政部長。

◎企画財政部長（金子 満氏） 民間の飲食店等の進出、見通しというところではまだま

だ、計画もまだつくっていないところなものですから、今後、来ていただけるような仕掛けというか、そういったものに取り組んで、そして魅力を持ってもらうようなことで、それで来ていただくというようなことを考えております。

こっちのほう、サンファームということもございますけれども、こちらの遊休地、何がいいのかというのを今後もっと煮詰めていきたいなとは思っております。店舗がいいのか、それ以外にサンファームとして必要なものがないのか、そういったものがございまして、その辺含めて今後考えていきたいなと思っております。これには、やはり今、優良な財源等も研究しなければならないところでございまして、それも含めて考えてまいりたいと思います。

◎議長（谷津邦夫氏） 澤田議員。

◎6番（澤田益治氏） 私に言わせれば、今、説明されたことはわかるのですが、これから考えるというのでは、ちょっと遅いのかなと私は思いますけれども、高校生がこれだけ卒業して行って、なおかつ市内に誰も定着できないという点でいけば、例えば今後、ことしの7月22日にオープンしますけれども、いずれにしても、そこあたりの物産ブースなんかを、本来は高校を卒業した生徒があそこを実際にやって宣伝効果を高めるという方法もあるのです。それを今の段階では違うところをお願いをするというスタイルですが、私はそういう考えで、やっぱり点を結ぶような活動をしていけば、市内に人を引き込めると思うのです。ですから、やっぱりそういうふうなやり方にしていったほうが良いと思います。私がかわりに行っているわけではないですから、なかなかそこは難しいところなのですけれども。

それで、いずれについても、今の三笠市民の話をちょこちょこ聞くと、やっぱり高校生がこれだけ頑張っているから、そのことについての文句は誰もいないのです。ただ、一つ言われるのは、みんな卒業して、みんな三笠から出て行って、最後三笠どうなるのだという話が、皆さんからそのことは聞かされるのですよ。ですから、私、そこに行くとなんかいろいろな問題というのが出てくると、そこら辺で。だから、そこら辺がもうちょっと改善されて、先ほど説明あったように、これから考えるのではなくて、常に学校始まったときからそのことを考えなければならない。本来は、三重県の相可高校へ行ったときも「せんばいの店」というのを見せてもらいましたけれども、あの時点でそういうのは全部あるのですから、実際は、三笠高校も食物調理科をやったときに高校生レストランをつくるという話は最初から意気込みであったのですけれども、そのもう一歩先へ進んだ「せんばいの店」などもやっぱりつくって、それでつなぐということを考えないと、今の段階では土日の休みのときに高校生レストランを開いて、あとは違う方にそのブースを任すということになれば、そこではやっぱり高校生レストラン「E s s o r（エソール）」と名前ついていますが、物産の中で高校生とは触れないということであれば、やっぱりそこら辺は問題かなと私は思います。

そんなことでどうですか、何かありますか。

◎議長（谷津邦夫氏） 副市長。

◎副市長（北山一幸氏） 今お話しいただいた件につきましては、私どもも当初からそのように期待いたしてございました。それで、私どもも卒業生がすぐ卒業した段階で店を開いていただければ、それは一番うれしいことですし、そういうことを望んでいるのですが、今、卒業される方は、まず1回卒業をされて、そして修業をするという立場が多いと。これは、こういう職人さんの世界ではそうなのだろうなというふうに思っております。ですから、私どもは、その方々が戻ってこられたときにその態勢をきちっとできるように、今後も、卒業生の皆さんが同窓会をつくられるようなので、そことの連携もきちっととりながら、その辺の情報を流しつつ進めてまいりたいなというふうに考えております。

それから、やはりオープンするにしても、まず初めはオーナーの方がいて、そして調理なり、それから経理なり、それらの御指導をいただければなかなか大変なのだろうということで、三笠に就職していただいたにしても、そういう態勢からまず入っていかねばならないのだろうと。ですから、そういう方がいれば、すぐにでも受け入れ態勢はしっかり対応してまいりたいというふうに考えてございます。今後ともしっかり取り組んでまいりたいと思っております。

◎議長（谷津邦夫氏） 澤田議員。

◎6番（澤田益治氏） ハードルは高いということわかりますけれども、いずれについても、今、高校生レストラン並びに三笠高校の生徒、活用と言ったら言葉が悪いですが、彼らに頑張ってもらわないと将来的にはやっぱり三笠の道はないと思うのです。

それで、先ほども出ていましたけれども、食の関係等、やっぱり食に結びつけて食街道の問題、これ一般ではなかなかできませんから、そういう知識を持った彼らにこの中に参加をしていただいて、そこでもって力を奮ってもらわないとならんというふうに私は思っていますから、その辺ではよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、農業者対策ですけれども、先ほど説明を受けましたけれども、これ先ほど言った草刈りやなんかというのはうちだけではありません。他市も全国的な国の事業ですから、そこは余り強調すると間違ってしまうから、それでいずれについても、毎年、私、農業委員会の会長をさせてもらっていますものから、地区別懇談会を回りますと必ず出てくるのは人材の関係、何とかして人手を集めてほしいと。中には、人が集まらなくてもう離農するのだと、うちでは資材も何も全部あったけれども、人さえ集まればやっていけるのだけれども、人材がいなくてなかなかできないと。農協単独の事業もあるのですけれども、ただ、そこはいわみざわ農協全体を網羅しているものから、なかなか思ったような人材が集まらないとあって、毎年のようにやっぱりトラブっているのですね。そこら辺で、やっぱり三笠自前のそういう人材バンク的なものがあれば、まだまだ助かるし、極端なことを言えば、三笠単独だけですと全部網羅することはできませんから、いわみざわ農協さんが抱えている、岩通さんが抱えている人材と三笠の人材とあわせてうまく使う方

が利用していただければ、まだまだいいと思うのですね。この問題も私、毎年のように報告しますけれども、毎年のように出てきている問題です。これは天災とまた違いますから、人のやることですから何としても行政の力をかりればできる問題だと思いますので、何とかその辺お願いしたいなと思いますけれども、どうなのでしょう。

◎議長（谷津邦夫氏） 経済建設部長。

◎経済建設部長（千葉俊行氏） 労働力を必要とする農家の方と農作業のお手伝いをしたい方、サポーターですか、農業サポーター人材バンク的なもののぜひシステムをつくってまいりたいと考えております。

今おっしゃったようなJAですとか広域的なものもできるのかどうか、ちょっとそこら辺もいろいろと研究していきたいと思っています。芦別市では、そういうサポーター制度が27年度からあるといますので、そこら辺の情報も収集しながらしっかり取り組んでまいりたいと思っています。

◎議長（谷津邦夫氏） 澤田議員。

◎6番（澤田益治氏） これは民間業者の言うことですからあれですけれども、この間、名前を出すとどうかな、農協さんが夕張だとか他市で日本人でなく海外の人、そういう方を研修生として受け入れる気持ちがあるかというアンケート調査をしておりました。中には、特に私の知っている余市だとか夕張の方は結構、そういうのを使って、中国の方に来ていただけたけれどもやっぱり文句が多くてだめだとか、ベトナムにかえたとか、そういう話をよく聞かされるのですよ。そういう点で三笠市内の希望でいけば、外国の人とまではいかないけれども、やっぱり詰まるところ最後になれば、そこまで手を伸ばさないと自分の経営が成り立たないということもあるから、ですから何としても、そういうことも踏まえてやっていただきたいと思います。どうですか。

◎議長（谷津邦夫氏） 経済建設部長。

◎経済建設部長（千葉俊行氏） こういうシステムにつきまして、今現在では外国人の方をということは考えてはいない状態なのですが、まずはいろんな御意見をいただきながら、農業委員会、農団等にも御相談申し上げて、よりよいものができればなどはっております。

◎議長（谷津邦夫氏） 澤田議員。

◎6番（澤田益治氏） 他市でもやるときには、農協さんだけではなくて行政の方も入ってもらって取り進めるというのがやり方ですから、だから行政だけが責任を負うということではないですから、そこら辺はしっかりとそういうものを考えていただきたいと思いません。

それで、時間がそろそろなくなりましたから次へ移ります。

中心市街地の整備の関係ですけれども、私、見るところによれば、特に道の駅に82万人の人が集まって、だけれども三笠に入ってきたらドーナツ現象であれなのだ。特に役所の前あたりにあった店がなくなってということで非常に寂しい思いをしています。そん

なことで、先ほど言ったように商工会の関係と、その話をされてということはいろいろ聞いているのですけれども、なかなかそうは簡単にいかないだろうと。本当に中心市街地を活性化するのであれば、行政がもっと応分の負担をして、やっぱり助けてあげるようなスタイルにしていかないとならないなと思います。

もう一つは、私ここで出したけれども、地域の市民センターの関係ですね。先ほど説明を受けましたけれども、今、高齢化になってきて、なかなか街まで出てこられないと。朝なんか農協さんのあく前にお年寄りがタクシーに乗り合わせて、それであそこで待っているというスタイルですから、そういう地域にあるセンターを今ほど1週間に1回活用していると言いましたけれども、私はもっと、活用ではなくて、あそこが日常からそういうふうな、逆に言えばコミュニティセンターですから、そこへ行けば必ず誰かがいてコーヒーを飲んだり、そういうふうな触れ合いの場として常時あるほうがいいと思うのですね。もっとそこに力点を置いたほうがいいと思うのです。そこら辺をやれば、それほどかからない。担当者の方に聞けば、中心市街地の問題とちょっと違うのではないかと言うのだけれども、いずれにしてもその地域地域でもって活性化してもらわなければならないから、それがそこにただあって管理人を置いて週に1回ぐらいだったら、コストの面と使う側の面から見ると、ちょっとまだ不備ではないかと思うのです。もっと有効活用したほうがいいのではないかと思いますけれども、どうですか。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（右田 敏氏） 市民センターの関係でございますが、今の活用につきましては、先ほど御答弁したとおりでございます。

議員の今の御質問は、もっと活性化という意味では、極端な話、毎日なり回数を広げたらどうかという質問というふうに理解してございますが、市民センターはコミュニティと言いつつも、地域でいろんな事業で使ったり、また、葬儀あった場合で使ったりということで、ある意味、多目的な利用をさせていただいているということでございます。

市の事業としては、確かにきっかけづくりということと市民センターの利用促進ということで、コミュニティ事業ということ始めてきているということでございます。これを地域の皆さんが使用したらだめだということではなくて、どんどん逆に使っていただきたいという思いは私どもも同じでございます。その中で、市の事業として週1回開放しまして、そしてなおかつ月1回、市の職員が伺いまして、行政と地域の方といろんな情報交換、また、いろんな相談事も受けまして、その職員が対応できない場合、持ち帰りまして、すぐお答えするというような対応をさせていただいているということでございます。

ですから、使い方にもいろいろありまして、一つの例でございますが、山の手市民センターが、ことしすごい利用者がふえてきているということです。昨年から比べて4倍ほど利用者数がふえております。これは何かといいますと、一つの拠点になっているということがございます。というのは、市民センターで地域の皆さんに開放して、そしてその使い方は、地域の皆さん、また、利用する皆さんが自由にいろんなゲームとかをやっていた

いて構わないということでございますし、市のほうでお茶ですとかコーヒー、インスタントではございますが、そういうものも置きながら自由に使っていただくということでやっております。先ほど言った山の手市民センターにつきましては、ゲームですとか麻雀ですとか、いろんな取り組みを新たなものやってくるということで、山の手市民センターのエリアの地域住民の方のみならず、三笠地区の市民センター、また、美園、遠い方は幾春別の方面の方も、その週1回のあいているときに自分で来られて、そして交流を深めて使っているということでございます。非常にこれは先進的ないい例でございます、ぜひそういうような使い方をしていただきたいと思います。そういうことによって、多少移動はかかりますが、毎日どこかしの市民センターがあいてございますので、そういうような使い方、もっと全市的な交流を深めながらコミュニティを充実していきたいというふうに考えてございますので、そのほか地域の皆さんが、いろんな会議ですとか、町内会を含めていろんなもので使用することも、ある意味制限されることもございますので、当面は今のスタイルを見ながら進めていきたいというふうに考えてございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 澤田議員。

◎6番（澤田益治氏） 残り時間ない中、長々と説明していただきましてありがとうございます。

いずれにしても、やっぱりその地域地域に根差したセンターを、今、言われたように有効活用をもっとしてほしいと、そういうことでお願いしたいと思います。

最後に、5番目の市立三笠総合病院の関係ですけれども、これ病院の関係を出すたびに、やっぱり出すと言われるのですね。今、現段階でどの程度の利用があるとかと、そんな細かいことは私の頭の中にはないです。

私は、今回これを取り上げたのは、市長の市政方針の中で「改革的視点」というから、私の頭の中では、でっかい病院をもっと小さくして、コンパクトにしてやるのかという話でお聞きしたかったですけれども、どうも心の問題だと担当者が言うから、ちょっとそれは私がこの市政方針を読む限り視点が違うかなという。それで、今ほど言われたように、病院の先生を回っても、前にも市長からも聞いていますけれども、医局へ行ったらどこへ行ったら先生がいないのだと、どこか先生いませんかと逆に聞かれるというのだから、それは変わっていないと思うのですよ、体制としては。

ですから、私は今の段階でいけば8,000人になった人口が本当に今の病院を維持して持って、最終的にこれより下がったときに、病院を、あれをまた潰すと言ったら変ですけれども、解体してまた地元にあった大きさの病院にするといえば、それにもまた金がかかると。前回、市長が言われたように、あそこに働いている人も三笠の市民ですよと、だからその人方を守るためにも必要だと言うけれども、その段階があると。いきなりはできないですけれども、ですけれどもそういうことも考えていかないと、今の段階でいけば、やっぱりそういう問題も出てくると。

何日か前の新聞に夕張で診療所、市長も目を通しておりますから詳しいことは言いません



んけれども、リニューアル、改良、移して、そこも民間の機関が入って委託をしているという形でやってこられていると。うちではそういうふうな形で、市長は去年、市政懇談会を開いて今の方針にしたのですけれども、ただ、それに合わせて人口もどんどん減っていますから、そういう点で言えば、非常にこの病院の問題というのは三笠の中で一つは大変な問題なのですね。高校生の伸び盛りの問題と、こっちは下がる問題ですから、最終的には、この問題で市長の考えをもう一回聞いて質問を終わりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

◎議長（谷津邦夫氏） 市長。

◎市長（西城賢策氏） それでは、最初に病院の問題について、実は、去年の市政懇談会であるように申しあげました。私どもの財政事情も含めてあの際に説明を申しあげて、こういうような財政推移になっていくと思いますということで申しあげております。病院の数値は、大体その程度に推移しているのだろうと私、思っておりますけれども、けれども総体的な財政状況がそれによって大きく影響しているところは、今のところ見られないということでございます。ですから、総体的な財政で言えば予定どおりの推移よりはいいのだろうと、そういうふうの一つ考えています。

今後どうするのかという問題があります。それで、あの際に私、申しあげたのは、5年間猶予を下さいと申しあげて、市民の皆さんに御了解いただいたということです。それで、その5年間の中で、5年待って議論するのではとても遅くなりますので、今、病院の局長に言っているのは、早くに議論を始める、それも行政という私たちだけの立場でやるのではなくて、もっと本当に市立病院にいる方々の御意見もよくお聞きして、その中でどういう病院があるべきかと。夕張も出ていましたけれども、その前には由仁も出ておまして、ああいうふうに変化していくと。滝川と砂川の問題では、またそちらのほうもいろいろ病院の問題は従来からずっとあるということで、滝川は一つの結論を出したように見えますけれども、しかし、どこの病院も同じような苦しみをしょいながら、ではどうしていくのかと。

しかし、地域に医療は絶対大事だよなど。自治体で言うとやっぱり救急なのですね、主に。普通、皆さんも当然御承知だと思うのですが、体のぐあいが悪くなったといたら、そのときには急いで必要なのですよ。ところが、一般的に通い始めたら、例えば1カ月に1回とか2週間に1回とか、あるいは何カ月に1回になるわけですね。ですから、そのときに緊急性というのは余りないわけで、緊急性があるとすれば、やっぱりふだんの救急という問題で、このときに病院がどう対処できるかと。これが日本の医療の場合はなかなか、都市部にはあっても地方部にはない、この苦しみにみんなあえいでいると言ってよろしいのかなと私は思います。

ですから、そのところが地域の中で解消できればいいし、今のよううちの市立病院のような規模で維持していければ一番いいと。できなければ、今度は出張医もお願いしながら、それを補完していくというような体制。ただし、出張医をお願いすれば、通常、常

勤医を使うよりも絶対高い金額をお支払いしなければならないということもあるわけです。そんな経緯に対応していくには市立病院はどうあったらいいのか、こんなことも含めて、やっぱりしっかり議論をしてくれということで、もうその体制を整えてくれていますので、徐々に徐々にそのことはしっかりとやって、さきに議員が言われた今の市立病院の規模でいいのかと、図体としてももう少し考えてみる必要があるのかどうかというようなことをしっかりその議論の中で進めていく中で考えてまいりたいというふうに、今、思っているところであります。

それから、議員が言われた中で高校生の問題、ようやくそういう議論をしていただけるようになったなど、ある意味ちょっとうれしさもあるわけです。つまり、今までは、本当に高校がうまくいくのかと、これできる前からそうですけれども、皆さんおっしゃっていて、私自身ももう清水の舞台を飛びおりるつもりで高校をやったわけですけれども、結果的に今のところはいい推移をしているということです。しかし、それがいつまでも続くのかということもありまして、今、高校生レストランをオープンした中で、高校生レストランって本当にうまくいくのかと、こういう視点もあるのだらうと思います。だから、逆に言えば、でも当初から言えば、ようやくそういうような御心配をいただくような段階まで持ってこられたというのが僕は非常にうれしく思っているところであります。

先ほどちょっと言われた高校生の就職の場所がやっぱり基本だと思うのですが、これは市内に本当はあれば一番いいのです。議員おっしゃるとおり、どこかそういう事業所があって、そこでやればいいのですけれども、なかなかそういう事業所が市内にはなくて、だからたくさん店ができればというのですが、これも簡単にできるものではもちろんないということなのだらうと思いますから、その辺については、やはり今やり出すことで少しでも就職の場ができるのかできないのかというようなことをまず考える。

それから、三笠の発展の芽があるところにそういうものがどんどん位置づけられるのかという議員のおっしゃるような考えも、しっかりうちのほうで持ちながら、まず例えばやっていただけるとすれば、うちなりに今、検討を進めさせているのは、もちろん食街道づくりだとか食の基本条例だとかというのはありますが、その中で基本計画が大事だと思いますね。計画をしっかりしなければ効果を発揮できないと思いますから、それも含めて考えていってくれということで、これは議会でもそういうふうに言われたということですが、私は、ばたばたとやるつもりはありません。まず、高校生レストランをオープンして本当にいいのかと、食なんていうことを言っていて本当にいいのかと。考えようによってはいろんな見方があって、本当にうまくてすごくいいものと言うとしたら、本当に一流の札幌の料亭かどこかに行くのだと思うのですよ。やっぱり三笠高校の高校生レストランの魅力というのは何だろうかと。私、相可高校に行ったときも、皆さんも行かれたかもしれませんが、やっぱり感じたのは、高校生がきびきびとして動いて、お客さんの対応もしっかりして、こっちは行っただけでうれしくなるのですね。そういうものを感じていただけるようなものであれば、恐らくはいい方向に行くのだらうと。そういうものをあそこ

の中で実践をしたいということなのですね。だから、それを今後はまず見据えながら、議員がおっしゃられる、いわゆる働く場の確保といたしますか、そういうことをしっかりやっていければということでもあります。

それから、ちょっとサンファームの点が出ておりました。この辺、全くお話がないというわけでもありません。ああいうふうに変わってきましたので、もちろんセブン—イレブンもよそから来ましたし、あそこに当初募集したときも結構な、いろんなところからありました。ですから、そういう方々の芽もまだあります。そういうものも大事にしながらですが、一方で本当にいいのかと。私の悩みは、あそこは余り活性化すると駐車場が本当に困るのですよ。今、本当、私の気持ちは、食の蔵をもっとふやせないかという腹を持っているわけですよ。だから、そういう意味で、議員の提案のこともあるわけですが、それをやると今度、駐車場いよいよないぞと、どうするのよということになるわけです。八十何万人も来てくれるようになってうれしい悲鳴なのですが、この辺も含めて、それから4店舗との関連も含めて、トータルであの辺の活性化について、しっかり考えていかなければならないのだろうなというふうに思っております。

それと、農業者の人材確保の件については、これは所管にも言って、所管のほうの話でも登録制度みたいなものを云々と言ったのですけれども、私は登録制度もそうかもしれないけれども、まず、そのシステムをつくらなかったら物事は動かないのだと。だから、しっかり、かき集めてでもいいから、そういう方々が組織できるようにシステムをつくらないと物が動かないぞと。ただし、その場合に本当にそれだけの余裕ある方々がおられるのかと。実は、首長会議を空知10市でよくやっていますけれども、どこもそうなのですが、人材不足なのです。これが本当に困っているのです。もう、いつも美唄さんが言われるし、赤平さんも言われている。この前、新聞には滝川の例も出ていたし、芦別も1面で。もうこの周辺というのは特に人材不足で、新しく起業したいけれども人が集まらないとか、拡張したいのだけれども人が集まらないという状況にあると。よく言われるのは、求人倍率はよくなったけれども、よくなったのは、逆に余りこの地域にとってはよくないのではないかと、そんなに高くなると人が来なくなると、ほとんどの場合は都会に集中していくということが本当にどうなのだと。だから、そういう点も見ながら、今のことについて研究させてください。しっかりまた各団体とも連携しながら、どんなものをつくれるかよく検討してみますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 澤田議員。

◎6番（澤田益治氏） 最後、市長に丁寧にご答弁いただきましてありがとうございます。

いずれについても、今、市長が言われたように、5年後、考えたら遅いと、だから今の段階で考えていろいろとやっているということですから、そのことを期待しまして終わります。

ありがとうございました。

◎議長（谷津邦夫氏） 以上で、澤田議員の質問を終わります。

次に、7番武田議員、登壇願います。

（7番武田悌一氏 登壇）

◎7番（武田悌一氏） 平成30年第1回定例会に当たり、通告に基づきまして質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。

総務省が発表した2017年の人口移動報告によると、三笠市における転入者数は286人、その一方で転出者については319人となり、転出者のほうが33人多い状況でありました。この数値については空知管内10市において一番低い人数となっており、隣町である岩見沢市のマイナス447人、美瑛市の246人と比較した場合、移住・定住施策による効果がとても大きいと思われまます。

日本の総人口は、2008年をピークに減少し続け、2050年には9,515万人、高齢化率については39.6%にまで達すると推計しております。

三笠市の人口ビジョンにおいては、2040年の人口を5,171人とし、そのうちの生産年齢人口1,891人を目標値としているところでありますが、この数値については、国立社会保障・人口問題研究所の推計人口3,955人よりも1,216人多い目標値であります。この目標値については、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」が目指す2040年の合計特殊出生率2.07としていることもある上での目標値かと思われまますが、日本創成会議・人口減少問題検討分科会の推計によると、このまま人口移動が収束しない場合の若年女性人口減少率では三笠市は79%の減少となり、この数値については、道内の市において夕張、歌志内に続く高い数値となっております。

現在、多くの自治体で移住・定住に対する施策が行われておりますが、より特色のある施策を見つけ出し、いち早く取り組むことにより、その効果も多く得られると思っておりますので、将来を見据えたまちづくりのためには、若年女性人口の減少率を少しでも抑えていながら人口移動を収束させる、また、そのような施策を推し進めていくという考え方はとても重要であると私は思っております。

今回の自立支援教育訓練・高等職業訓練促進給付金給付事業については、若者や女性が活躍できる社会をつくり出していくためにも賛成でありますし、市の独自事業であるシングルマザー安心サポート事業については、三笠からできる支援策というものを考えながら積極的に進めていただきたい事業の一つであると考えております。

そこで、最初の質問であります。市政執行方針にある「人が安心して暮らせるまち三笠」の中から、ひとり親家庭への支援としての自立支援教育訓練給付金事業及び高等職業訓練促進給付金事業の考え方について、事業における対象者数の設定の考えや事業の今後の継続性について、また、シングルマザー安心サポート事業についても同じくお聞かせいただくほか、シングルマザー安心サポート事業を活用した移住・定住促進の考え方についてお聞かせいただきたいと思ひます。

次に、保育所・児童館の環境整備についてお聞かせいただきたいと思ひますが、保育所

については、平成28年9月議会において、三笠保育所では、平成27年9月より定員割れがない状態が続いている。現在のところ待機児童はいないとされているが、潜在的待機児童という考え方においてみれば実際にはどうなっているのか、また、今後についてはどのように考えているのかということでお聞かせいただきたいということで質問をしております。その答弁としては、2年連続して常に利用人員が超過している場合、平均で120%を超えている場合については、定数の見直し等も考えなければならないという基準となっていること、また、市内出生数は横ばいであるが、子育て支援や移住・定住対策の効果として転入児童が増加しているということ、三笠市人口ビジョンに基づいた推計によるとゼロから4歳児が2015年から2020年の間で22.5%増加するという予想ではあるが、当面は何とか保育士を確保しながら受け入れは可能であるということでありました。そして、入所児童の状況としては、三笠保育所については約45%が転入者、三葉保育所については50%が転入者となっていることが答弁されておりました。

そこで、さきの質問にもありましたが、今定例会での予算措置の中に自立支援教育訓練給付金事業及び高等職業訓練促進給付金事業、また、シングルマザー安心サポート事業があることを踏まえた上でお尋ねしたいと思います。平成29年7月より三葉保育所についても定員割れがない状況が続いており、2月1日時点において三笠・三葉両保育所の入所児童は、定員105人に対し122人となっております。

さらに、岡山地区の道営住宅整備についても、本年度に1期工事分4棟16戸が完成予定で、引き続き2期、3期工事の早期完成に向けて取り組んでいくとされております。

先ほども話しましたが、移住・定住施策による効果はとても大きい結果を出していると感じておりますが、この移住・定住PRにおいても、保育所の無償化をはじめとする子育て支援策をうたっているわけであります。現状において保育所の子供を預けることは可能なのでしょうか。若者の移住・定住の促進を進めていく中、保育所や児童館の環境整備が整っていかなくなると想定されるのであれば、その対策については早急に行う必要性があるのではと考えております。

また、子供たちを安心して預けられる環境が整備できなければ、子育て支援の拡充や質の向上についての議論も先に進まないと思いますので質問させていただきますが、保育所・児童館の現状と今後の考え方についてお聞かせいただきたいと思います。

最後に、「人が未来に向かって夢を育めるまち三笠」の中から、行政運営の考え方についてお聞かせいただきたいと思います。

平成30年度の予算編成の基本的な考え方として、将来にわたる健全な財政運営を意識しつつ子育て支援、高齢者対策、地域特性を生かした経済・産業活性化対策などに重点を置いて予算編成を行ったとし、政策的予算の中では、効率的で効果的な質の高い運営のほか、市民の視点に立った目的、成果重視の行政へ展開する編成とされております。

三笠市の財政については、前小林市政の最終年度における財政力指数が0.187であったのに対し、27年度決算においては0.192、28年度が0.193と、少しずつ

ではありますが、伸びている状況であります。

また、将来負担比率を見ても70.5%であったものが46.1%、51.7%と推移している状況を考えれば、健全な運営を行っていると思えるかと思えます。

しかしながら、借入残高については増加傾向をたどっている状況であります。人口が毎年減少し続けていることでもありますので、市民1人当たりの市債残高は、26年度決算時の93万4,059円から27年度については102万2,372円、28年度は109万3,475円と増加しております。このことについては直ちに行政運営に影響を与えるものでもありませんが、意識だけは持っていただきたいと思っております。今後、病院問題をはじめ多くの課題もまだあると思っておりますので、行政改革には引き続き取り組んでいただきたいと思っております。また、効率的な行政運営を進めていくに当たり、本来の目的からそれてしまうことがないように、常に市民の視点から見詰め直すことについても、改めてお願いいたします。

さて、市政執行方針において、行政運営については働き方改革を推進し、業務の効率化と生産性の向上を図ることにより、職員が心身ともに健康な状態を保つことで住民サービスの向上につなげるとされておりましたので、働き方改革の推進について、具体的な考え方を聞かせていただくことを最後の質問とさせていただきます、以上、壇上での質問を終了させていただきますので、御答弁のほどよろしくお願いいたします。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（右田 敏氏） それでは、私のほうから、まず1点目の自立支援教育訓練及び高等職業訓練促進給付金関係の答弁をさせていただきます。

こちらは国の制度でございまして、制度の内容でございます。

自立支援教育訓練給付金事業につきましては、母子家庭の母は、母子家庭となる直前におきまして職についていた方ばかりではなく、結婚、出産などにより離職し、専業主婦等であったために職業経験が乏しく技能も十分ではない方も多く、就職に際し十分な準備がないまま、生活のために職につかなければならない状況にございます。父子家庭においても、所得の状況や就職の状況などから母子家庭と同様の困難を抱える家庭もございます。そこで、個々の母子家庭の母または父子家庭の父の主体的な能力開発の取り組みを支援し、母子家庭または父子家庭の自立の促進を図ることを目的とした制度でございます。

もう一つの高等訓練促進給付金事業でございます。こちらにつきましては、就業に結びつきやすい資格の取得を目的とする養成機関は、一定期間のカリキュラムを受講する必要があります。母子家庭の経済的自立に効果が高いものであるが、受講に際してその期間中の生活の不安から意欲があってもそこで足踏みせざるを得ない状況にあることから、受講に際してその期間中の生活の不安を解消し、安定した修業環境を提供する必要があります。また、父子家庭においても、所得の状況や、就業の状況などから母子家庭と同様の困難を抱える家庭もございます。そこで、個々の母子家庭の母または父子家庭の父の就業に際し有利であり、生活の安定に資する資格の取得を促進するため、当該資格に係る養成訓

練の受講期間について本給付金を支給するとともに、養成機関への入学時における負担を考慮し、高等職業訓練修了支援給付金を支給することにより、生活の負担の軽減を図り、資格取得を容易にすることを目的とされた国の制度でございます。

そこで、今回、予算措置に関しまして、その対象者の関係でございます。これにつきましては全国的な受給傾向、また、近隣の実績を参考にしまして試算してございます。高等職業訓練促進給付金等事業につきましては、近隣の市の実績を見ますと、まちの世帯数と受講者の割合でいきますと0.014%ということでございます。これを現在の当市の世帯数に置きかえますと0.72人ということで、約1人という数字上の計算になります。それで今回新規の事業であるということを考慮しまして、申請者に柔軟に対応できるよう3人というこの予算措置をさせていただいたところでございます。

今後の考え方なのですが、今現在、第8次の総合計画に合わせた期間ということを設定してございます。こちらは国の制度でございますので、国の動向または後ほどあります市の単独事業でありますシングルマザーの関係の給付金がございます。こちらの整合性も図る必要があるというふうに考えてございます。その後におきまして、制度の効果等を検証した上で必要ということが判断できました場合、新たな総合計画のほうにも福祉政策として対応していきたいというふうに考えてございます。

それと、3点目にございました保育所・児童館の関係でございます。

保育所の今現在の措置数につきましては、議員、今ほど質問の中にありましたように、合わせて122名ということでございます。

そして、定員数の考え方につきましては、その後、改正されまして、一定の2割増しの関係、2年間という規定が削除されてございます。今現在、定数の考え方の基準というのは定められていないというような状況になっております。

今年度、4月以降の見込みでございます。今現在、申し込みが来ている部分につきましては三笠保育所が71名、それと三葉保育所が41名、合わせて112名ということでございます。ですから、三笠保育所につきましては、確かに定員を上回っているということがございますが、三葉保育所につきましては、定員内でおさまっているというような状況となっております。

それと、児童館の関係でございます。児童館につきましては、今現在、放課後児童クラブということで事業を進めておりまして、定員40名に対しまして登録は42名ということでございます。こちらのほうの今の利用状況としましては、29年4月から30年2月までの1日平均の利用状況につきましては32.6人というような状況となっております。この後、30年4月以降の登録の予定数ということでございますが、今現在、申し込み来ているのが57名ということでございまして、17名が超過となる見込みでございますが、全員の受け入れをできるような体制としてございます。

それと、保育所の今後の考え方ということでございます。一時的に定員を超過する入所状況となっているということでございますが、臨時職員の採用により受け入れしている

このような状況で、現在につきましては、そのような運営をしているということでございます。今後の保育所の考え方でございますが、議員おっしゃりますように移住・定住施策によりまして保育所に入所者が増加しているということございまして、特に三笠保育所につきましては定員を上回っているような状況ということでございます。

一方、幼稚園でございますが、市内には私立の幼稚園が1カ所ございますが、こちらのほうは定員数を下回っている状況ということで、それに加えてまして施設の老朽化が著しいということがございます。存続が危ぶまれていることというようなことから、平成28年度から運営費の助成を行っているということでございます。

このような状況から保育所と幼稚園の安定的な運営を図るためということで、幼稚園と保育所の両方の機能を持ち合わせた幼保連携型認定こども園の実現に向け、現在、教育委員会所管と定員の見直し、建設場所、事前調査等を具体的に、今、検討しているところでございます。できるだけ早く方針を固めまして、国の補助を活用して民間事業による実施をしたいというふうに考えているところでございます。

あともう一つ、児童館の今後の考え方でございます。こちらにつきましては、利用者につきましては先ほど申し上げた状況でございますが、今現在の利用率というのが登録者数から比べますと大体7割から8割の方が利用しているというような状況でございます。そのことから平成30年度の利用については、今現在の中で対応したいというふうに考えているものでございますが、一方、児童数の年齢構成ですとか、また、新たな転入者等によりまして、受け入れも難しくなるということも危惧されるというのが事実でございます。そこで、今年度、三笠小学校の教室を利用した30人規模の放課後児童クラブについて、教育委員会とも十分検討していきたいというふうに考えているものでございます。

それと、4点目の行政運営についてでございます。

働き方改革の取り組みにつきましては、行政事務の業務推進方策について討議及び検討するための「三笠市業務推進委員会」というものを設置してございます。現在、その業務推進委員会において、長時間労働の是正、労働生産性の向上、柔軟な働き方、人材育成などをテーマとして、具体的な取り組みについて議論を始めているところでございます。これらを実現することによりまして、職員が心身ともに健康な状況を保ち、効率のよい事務事業をすることにより市民サービスの向上につなげていきたいというふうに考えてございます。

この議論とは別に、主任職を対象とした民間的発想による業務を行うための創造性開発研修の実施、また、各職員からの業務改善の提案や各課単位による政策提案の実施を行いまして、まず、職員の業務に対する意識改革に取り組んでいるところでございます。職員の業務負担を軽減するために、係内や課内で業務または時間外の平準化に努め、また、定時退庁日を設定しまして、その日は定時に帰ることを促しております。また、代休処理の義務化や有給休暇の取得促進に取り組むことで、仕事と生活の調和のバランスをとるための推進を目指してございます。職員も市の財産と考えまして、健康で職務に専念できる環



境づくりが大切だというふうにご考えてございまして、あと職員の意識改革、新たな業務改善の取り組み、また、市民視点に立った政策提案などを含め、各政策も重視しながら市民サービスの向上に努めてまいりたいということでございます。

このようなことによりまして、三笠市職員においてどのような働き方改革が必要かも含めて議論を進めたいということで、御理解をいただければというふうに思います。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画財政部長。

◎企画財政部長（金子 満氏） それでは、私のほうから、シングルマザー安心サポート事業につきまして回答させていただきたいと思っております。

本事業につきましては、前段説明ありました、ひとり親の就職を容易にするための国の制度である生活負担軽減だとかを図る高等職業訓練促進給付金、これを活用して、努力する中でも頑張っている母子の方、そういった方に、シングルマザーを対象ということで考えているところではございます。この中身としましては、やはり父子家庭、父子世帯と比べますと、平均年間就労収入というのは国で出しているようではございますけれども、約半分ぐらいというようなことが言われております。そういったような国の調査もあることから、こういったシングルマザーにぜひ来ていただくというようなことで特化した制度ということで考えているところでございます。

それで、この給付金につきましては、先ほどもお話ししたとおりなのですが、それにさらにあわせてというようなことで通学費の助成だとか、それから家賃の助成だとか、そういったものを支給することで、より一層暮らしやすい、そういったものをつくっていくと。こういったことをつくることによりまして、シングルマザーに優しいまちというような、そういうアピール度が高いというようなこともございますので、こういったことで市民の定住促進だけではなく、移住促進にもつながるのではないかと期待をしているところでございます。

それで、先ほどこのシングルマザー安心サポート事業とか、こういったものをどういった方向で活用していくのだというようなお話もあったのですが、将来的には、先ほども言ったように母子の方、そして市外から移住される方、そういった女性の方がたくさん入ってきていただくというのが本当は一番期待するところではございますけれども、そういったような方がいれば、こういった言い方はちょっと失礼なのですが、三笠に来て、将来的にいい人を見つけていただければもっといいのかなというようなことも考えてございます。そういったこともありまして、ぜひとも市内に定着していただくような、そういったことで来ていただくようなことを考えているということでございます。

以上です。

◎議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

◎7番（武田悌一氏） 答弁ありがとうございます。

また少し再質問させていただきます。

それで、まず初めに自立支援教育訓練給付金と高等職業訓練促進給付金の関係から、事業の継続性ということは、これは国のほうの事業ですので国の動向を見てもわからないという、今、答弁だったと思うのですけれども、ぜひこれはどういう流れになるかわからないのですけれども、ここは見守るしかないのかなと。ただ、国も1年限りでやめるのかなという考えもありますので、何年かは続くのかな、その間に三笠市としてもしっかりこの効果を見ていながら、この後に続くシングルマザーの関係もありますので、総合的に判断していかなければいけないのかなとっておりますけれども、それでまず、この対象人数3人ですか、これは実績や管内の状況を見て0.014と計算して新規事業だからということでプラスして3名ということなのですから、私、母子家庭の世帯、普通に子育てしている世帯においても、大変魅力のある事業だと思うのです。これはいい事業だと思っているのですけれども、その中でこの3名の考え方なのですから、仮に3名を超えてしまった場合、これ補正を上げて対応できるという考え方でまずいいのかな、シングルマザーの関連も含めてなのだけれども、対象人数3名となっているのをもし超えた場合という考え方、ちょっと聞かせてもらえるか。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（右田 敏氏） まず、この自立支援関係の補助事業の関係でございます。この事業につきましては、当市につきましては新たな事業でございますが、補助制度としては以前からあったということでございます。ですから、今回、当市はこの補助を使って新たな事業として行っているということでございます。

3名につきましては予算措置させていただいていますが、それ以上に来ていただければ非常にありがたいということでございまして、所管としては補正する考えでございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

◎7番（武田悌一氏） わかりました。3名より多くて行政のほうも補正しないと大変だなというぐらいになればいいかと思うのですけれども、そこで、これ高等職業訓練の給付金のほうについて、現在、仕事をやっている方がやめなければいけないということもあるのですね。その分補填するということなのですから、それでこの事業の実施なのですから、4月1日から実施となっています。今定例会最終日が26日ですから、3月26日終了後からではないと周知はできないのかな。そう考えると当面この部分については、当初3名ぐらいを想定していれば大体いいのかなというふうに思うのですけれども、先ほど言いましたように自立支援のほうは、ひょっとしたら人数も大分ふえることも想定されるわけですから、この周知の仕方についても、実はこの周知を積極的にやっていくのか、とりあえず周知はしなければいけないから周知をしていくのかにおいては、今後の実績とか効果にも大きな変化があると思うのですけれども、この周知の考え方、どのようなふうに周知していこうと考えていますか。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画財政部長。

◎企画財政部長（金子 満氏） 関連がございますので、シングルマザーのほうも同じな

のですけれども、こちらのほうのPRにつきましては、看護師さんだとか保育士さんだとか4月の入学が一般的なところはわかります。ただ、美容師だとか、それか衛生士などにつきましては、10月の入学もございます。他の市町村でこの制度を活用されている方が入ってこれるというような場合も、それもオーケーとしておりますので、そういったことで市内のほうの周知は積極的に当然やりますけれども、当然、広報みかさにも出しますし、そして別な通知をやる場合があるのですね、それに合わせてパンフレットだとかそういったものも直接送らせていただくとか、そういったことはさせていただきたいと思っております。もちろんこれは議決後ということになりますけれども、そのほか市外におきましても、当然ホームページのほうに出させていただきますし、それから母子家庭等就業・自立支援センター、こういったところがございます。それからハローワーク、それから各種の資格取得ができます学校、そういったところ、それらにも積極的にチラシなどを置かせていただいてPRしていきたいと。道内外で開催される移住関連イベントにおきましても、その部分をPRして進めていきたいなというふうに考えてございます。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（右田 敏氏） 私どもの自立支援の関係でございます。

市民の該当になるといいますか、児童扶養手当の受給者の方の決定通知を3月の末ごろ発送します。既存の手当を受けている方につきましては、周知としましては、その通知書の中に同封しましてPRしていくというのと、4月1日の広報にこの部分を掲載させていただいているということでございます。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

◎7番（武田悌一氏） 今、最後のところ、4月1日の広報に間に合うのですね、そうしたら。

（「はい」の声あり）

◎7番（武田悌一氏） わかりました。いいですか、続けて。

◎議長（谷津邦夫氏） どうぞ。

◎7番（武田悌一氏） それで、今、大体説明を聞いて理解したのですけれども、実は、平成29年の4月時点で市内の母子世帯100世帯あるのですけれども、先ほど答弁の中でありましたけれども、やはり所得については普通の家庭を基準100とした場合は低いのだよという話で、私も調べたところによると平成22年の母子世帯、平均年収291万円とか書いていますね。母親自身の平均年収223万円で児童のいる世帯を100とした場合の44.2ということで、確かに半分以下という数字が出ているのですけれども、やはりそういうことを考えると、周知の仕方によっては本当にたくさんの方が申し込んでこれるのかなとは思っております。

それで、市内向けには積極的にやりたいのだということで、先ほど広報等にも載るし、

書類も郵送されるというのを聞きましたので安心しておりますが、そこでこれ、先ほど前者も移住・定住の関係で話をしていますけれども、やっぱり今、移住・定住の施策はいろいろなところでやっている。先ほど答弁の中でも、ある程度うちは差別化できているのだよという話がありましたけれども、私は、やはりこのシングルマザーの安心事業、これも一つのうちの柱になるのではないのかなと。当市の移住・定住の施策は、基本的には定年を迎えたリタイアの方を対象にしているわけではないですよ。当然40歳以下の人を対象にしているということを考えれば、シングルマザーに対する支援も厚いということをいち早く積極的に進めれば、また他市との差別化は図れるのだと思っております。そういう意味では、ぜひ進めていただきたいなと思ってくるのですけれども、そこで次なのですけれども、やはり関連してくるのは、子供を預けないと働きに行けないということだと思います。

それで、保育所の関係、私も前回は質問させていただきましたけれども、来年の4月以降も112名ですか、4月1日になるということで受け入れは可能だという答弁だったと思うのですけれども、それで多分この情報が出て市内向けには積極的にやるという話ですけれども、当然、市外にも情報としては出ると思います。そうなったら4月1日というよりも、逆に5月以降のほうが心配だと思うのですけれども、ここで今、4月1日時点はオーケーですよという話だったのでしたけれども、今いる保育士の体制で、あとどの程度まで受け入れ可能になっていますか。逆に言うと、そこを聞かせていただきたい。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（右田 敏氏） 年齢によって保育士と児童の比率が違いますので、一概に何人とはちょっと言いにくいのですが、今現在、単純計算でございますが、三笠保育所でいきますと受け入れ可能が、あと2名ということです。1歳児につきましても2名、それと4歳児が2名、5歳児が1名です。三葉保育所につきましては、2・3歳児合わせてなのですが4名、4・5歳児で3名というような状況です。ただ、もう一つ面積基準もございますので、保育士の確保を今している最中でございます、その保育士が確保できれば、もう少し対応はできるというような状況でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

◎7番（武田悌一氏） 三笠で2名、三葉で4名ですか、大体実際のところ僕もここを想定して前段の対象人数3名なのかなというふうな思いだったのですよ、最初に。実際はそういう状況だというのがわかってまずいいのですけれども、それで今、臨時の保育士を募集しているということですが、これなかなか保育士さん、集まらないかとは思っていますけれども、逆に正職の保育士を採用すると、また若干将来的なことを考えると面倒なことも起きるのかなと僕の中でも半分理解できておりますので、臨時職員の保育士さんはどんどん採用していただきたいなと思っているのですけれども、全国的に保育士さんがなかなか見つからないという中で、労働基準的には格差をつけられると思うのですけれども、その辺、例えば臨時の保育士さんを雇いたいのですけれども、今までより労働条

件いいですよと、給料にしても待遇にしてもいいですよということで採用するということが可能なのですか。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（右田 敏氏） 市の臨時職員というのは、いろんな職種がございます。そして、基本的な考え方の単価の積算というのもございます。そこだけを優遇するというのは、なかなか公平的な観点からいきますと難しいというような状況でございます。

先ほど申し上げていました人数につきましては、今現在、押さえている人数ということで御理解いただきたいと思います。これからある意味、異動組と申しますか、先生ですとか、いろんな4月の異動の時期になってきています。ですから、その後また申し込み等が出てくる可能性も十分危惧されますので、この辺は弾力性があるということでまず御理解いただければというふうに思います。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

◎7番（武田悌一氏） 私も実は4月以降すごく気になっているから、この質問をさせていただいていると思っているのです。それで、やはり極端な話、今、4月以降、異動で来られる方もおりますけれども、逆に今は例えば育児休暇をとって休んでいるけれども、もう少ししたら復職したいのだという人もいないとは限らないと思うのです。いろいろな場面が想定できるかと思うのですけれども、やはりそのときに受け入れ側ができていないとつらいのかなと。まして、このような事業を行うというふうに当たっては、やはり早急にこれは解決する方法を考え出さなければいけないのではないのかなと思うのですけれども、それで前回の質問のときも私もさせていただいて、今、認定こども園の実現に向けて具体的に、今、取り組んでいるという流れが今ちらっと答弁の中で聞こえたのですけれども、これは具体的に取り組んでいるといってもまだまだ先の話になってしまうのかな、何となくの流れはないのですか、そこがあるとないのでは、多分、今後の考え方が大分変わってくるのではないかなと僕は思うのですけれども、どうでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（右田 敏氏） 今現在、例えば平成何年にオープンできますというのは、なかなかちょっと言いにくいということでございます。大体のスケジュールでいきますと、今いろんなもの、基礎数値といいますか、市の考え方を今、まとめている最中でございます。手続で申し上げますと、その後、事業者を決めなければならないと。市で直営というふうに考えていませんので、民間の活力を使ってというふうに、今、考えてございますので、まず事業者を決めなければならないということになります。その決定後に、これ国の補助を使わなければなかなか事業ができないということがございますので、国の補助は、もう一年前になります。ですから、事前申し込みした1年後でないと補助がつかないということになります。補助がついて建設ということになりますので、その後、オープンというのが最短の流れということでございまして、そこで今はっきり何年ということが

申し上げられないというのは、そういうことでございます。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

◎7番（武田悌一氏） 今、答弁をいただいたので大体流れは読めたのですけれども、早急には対応できないということですよ。やはりすぐ決定したにしても、若干時間がかかるというような話だったと思います。

それで、僕のちょっと考え方なのですけれども、これ以前、質問したときにも、実は看護師さんの子供さんも三笠保育所なり三葉保育所にも通っているかと思われませんか。実際には、保育園がやっていないときにだけ院内保育を利用させていただいて、ふだんは市内の保育所に通っているという方がいると聞いているのですけれども、それで例えば今、今回、高等職業訓練の関係でいきますと、看護師さんとか准看護師さん、理学療法士等も含めてなっていますよね。病院の院内保育の中にはまだ少し枠があるのかなと僕の中では思うのですけれども、例えばこういう支援を受けながら看護師の資格を取りたい等になった場合、市内の保育所で受け入れが不可能であれば、極端な話、学校卒業後は三笠の市立病院に勤めてくださいよというような条件をすることによって院内で預かるということは可能なのですかね、難しいのですかね。となれば、若干、人数的に余裕が出てくるのかなとも思うのですけれども、となれば前段に、今現在、看護師さん方の子供さん方が保育所に預けている理由というのは、保育料無料という話が出てくるのだと思うのです。院内保育はたしか有料なはずですから、そこも整理しなければいけないという考え方になるかと思うのですけれども、それは可能ですかね。

◎議長（谷津邦夫氏） 市立病院事務局長。

◎病院事務局長（三百苺宏之氏） 今、当院における院内保育なのですけれども、枠は今の現在の利用者数から言うとまだ余裕はあります。ただ、働いている方、看護師さんなりの子供さんたちが対象ですので、今のところ言うと、その前というか、それについては、ルールの外だというような状況になっております。

◎議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

◎7番（武田悌一氏） 今の現状のルールでは無理なのをわかっていて聞いているのですよ。ただ、今後のそういうことも検討しないと子供の受け入れが間に合わないのではないのかということで聞いているのであって、実は僕の思いの中には、逆にそうやって、今たまたま市立病院のことも出しましたけれども、シングルマザーに対して、例えばこういうような今回資格を取って手に職をつけてもらうなりなんりの技術をつけてくれた人、例えば市内の業者に雇用していただけるのなら、その市内業者に対しても支援しますよというような、どういう支援かは別ですよ。でも、そういうような考えがあれば、市内の企業等も積極的にシングルマザーの方々を雇用してくれるかもしれません。

また、そういうように雇用してくれた企業に対して支援するということが広まれば、今なかなか難しい企業誘致も可能性ゼロではないかとも思うのですよ。だから、そういうと

ころも総合的に含めた中で検討していくというのも、今後の移住・定住促進につなげていく上でも関連してくるのかなと、そういう意味においては、最初にまずやはり子供を預けられないと話が進みませんので、考えられるところから先に考えていきませんかということ、あえて今、市立病院の話を見せていただいたところでもあります。

それで次、もう時間がなかなかないので、ちょっと児童館の件、少し確認させてください。

今、児童館についても4月以降、57名で全員受け入れ可能だということだったのだと思うのですが、やはり若干施設についても狭い、今後、人がふえてくることを想定したら、やっぱりちょっと小さな子供さんにとっては危険なこともあるのかなと。低学年と高学年では体格に大分差がありますので、そういうことを考えれば、施設、大きく建て直すという話にはなかなかないのだろうとは思いますが、やはり児童の安全・安心を守っていくためには、ある程度場所をあけたりとか、時間をずらしたりとか、何か方法を考えないといけないと思うのですが、子供たちの安全を守るという意味で何か、今、考えありますか。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（右田 敏氏） 今、議員おっしゃりますように、人数的にはおさまるといってございますが、実際、利用するときには、やっぱり低学年、実際1年から3年の利用が学童の部分ではありますが、1年生と3年生ではかなり行動範囲といいますか、動き方も違いますので、そういう意味では、かなり危ない状況も危惧されているのは事実です。何とかそこをどういう形で解消できるかということ、今後の先も見通してどう対応できるかということ、今、考えているのが、先ほど答弁させていただいたように、ちょうど4月以降、三笠小学校で何とか工夫ができそうな雰囲気なのです。そこを利用して、一部分になりますけれども、学童、今、明確に例えば何年生だとか、どの地域だということは発言できませんが、そういうような定数を分けながら運営していきたいと。それには当然、若干費用もかかりますが、国の補助を利用しながら進めていきたいと。その辺が明確にできましたら、また予算等の提案もさせていただきながら議論させていただきたいというふうに考えてございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

◎7番（武田悌一氏） その辺については、私も知り合いの岩見沢に住んでいる方が、やっぱり子供さん、小学校1年生だけ別の場所に移動しているのだよねというような話も聞いたことがあります。ぜひ、うちのまちもそういうことができればいいのかなと思いますので、よろしくをお願いします。

それで、最後に働き方改革のほうに進ませてもらいたいと思いますけれども、これから始まるということで、今後どうなるかということだと思っておりますけれども、これ働き方改革を推進するに当たって、当然、議論するチームを組まなければいけないのだと思うのですが、チームの編成については、これ担当部署の中で諸問題、全部考えるという

考え方なのかな、それとも、どうなのだろう。僕、個人的には、いろいろな所管からやはり集まってもらって、全職員一丸となって考えていただきたいなという思いがあるのだけれども、今どういうふうに議論を進めていくメンバー構成等を考えていますか。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（右田 敏氏） 働き方改革につきましては、今現在、業務推進委員会という組織がございます。この窓口といいますか、事務局が総務課のほうで主となってございます。委員構成につきましては、総務課のみでなくいろんな部署からもメンバーになってございますし、組合関係も含めて入ってございますので、幅広い意見の中で議論ができるというふうに認識してございます。

そのほか、先ほど言いましたように、各所管においての課題やなんかにつきましては、各課とかその単位での検討ですとか、また、政策提案とか、そういうものもいろいろございますので、その中で出していただきながら総合的に進めていきたいというふうに考えております。

◎議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

◎7番（武田悌一氏） わかりました。いろいろ工夫を育てていただきたいと思うのですが、ここで平成28年度に出された男女共同参画白書というのがありまして、その中で「長時間労働を前提とした働き方では、仕事と家庭生活との両立は困難であり、男性自身の家庭生活への参画を困難にするとともに、女性が就業したり、就業継続ができなくなるなど、家庭生活以外の活動への参画・活躍に影響を与えている」と明記されていると。そのために、結婚や出産、介護など、職員一人ひとりのライフイベント等も考慮していただきながら、人材育成や昇進などについても考えていただきたいというふうになっておりますので、よろしくお願ひしたいなど、ここは思います。

それで、午後1時から折笠議員がたしか成人式の件ということで通告を出していると思えますので、ここは僕は詳しく言いませんけれども、ここでちょっと言いたいの、成人式、あの流れ、正直言って、ことし変わったなど、どうなのだろうなという思いがありました。新成人の子供たち、あの感じでよかったのかなと、ちょっと僕の中で考えるところがあつたのですけれども、ここの答弁はいいです。折笠議員のときにしてやっていただきたいと思うのですけれども、そこで、その前段に消防出初め式がありました。これ消防出初め式、ことしから流れが変わっているのですけれども、実は、出初め式に関して服装点検、分列行進がなかったのですよ。これは行政が考える効率化なのかなと、僕の中ではちょっと腑に落ちなかったのです。

実は、消防出初め式の起源、これは実は1657年、明暦の大火というのが起源になっているのですけれども、このときは、なぜ消防出初め式ができたかという、災害の中、苦しい復興作業に、もはや絶望しかねない状況であった江戸市民のために大きな希望と信頼を与えるため行つたのが始まりですというふうに、要はまといを振って、いろいろはしご乗りをやってというのが儀式化していったとされております。その後、続いていたので



すが、一時期、第2次世界大戦のときにやめているのですけれども、その後、昭和22年、これがこのときに改めて士気の高揚と一般市民の防火思想の普及宣伝を目的として皇居前広場で始まったのが再スタートになっているという目的があるのですけれども、そのような中で先ほど言った服装点検、分列行進がなかった、これは行政の効率化の一つなのか、考え方をちょっと聞かせていただきたいと思います。

◎議長（谷津邦夫氏） 市長。

◎市長（西城賢策氏） まず、今の部分を申し上げて、これはよく検討してくれと私のほうから言っております。ただ、いずれにしても、これは消防団の行事でありますから、私のほうでこうしろああしろと言ったことはございません、そういうことを検討してみたらどうなのだろうかと。結果的には消防団の皆さんがお決めいただいたということに違いありません。これははっきり申し上げておきます。

それと、これまでのはっきり言って分列行進、ごらんになる方、ほとんどいないのですね。だって、1月のあの大変な吹雪の中で、ほとんど市の職員のここにいるような人間のうちのさらに一部しかいない。私、毎年あそこで震えているわけです。だから、誰も見ない行進をどうしてやっているのかと、単純に私、疑問だったので、ここをよく議論してもらったらどうなのだという事を申し上げて、消防でいろいろ動いてくれて、消防団と検討いただいたということなので、そういうふうにごらんいただければ、どうなのでしょう、本当に本州と同じように北海道で、雪の多い、時期としてはもう吹雪のある時期に本当にああいうパレードをやるべきなものなのかどうかと、これは非常に疑問だったので問題提起をさせていただいているということなので、それによって状況を見たというようにすぎません。ですから、どうしても消防団がやりたいと言ったら、それはそれでよろしいのだろうと思いますけれども、どうも私のほうにある情報では、札幌市も、そういう時期にそういうのはやめたほうがいいのではないかということで全部室内でやっていらっしゃるというような情報も私ちょっとお聞きしましたので、やはり私が言ったこととそう違ってないなということですから、そこら辺はそんな理解でことは取り組んだということでもあります。

それから、先ほどちょっと保育所の件で言うておりますけれども、認定こども園の関係、かなり具体的に検討しているというふうにだけ申し上げておいたらよろしいのだろうなと思いますので、疑問に今、逐一詳しく申し上げるという部分ではちょっとないのですけれども、かなり具体的に担当部長たちが、今、動いてくれています。私としては、できるだけ結論を急ぎなさいということでは言っているのですが、それがいずれ具体化する部分があって、議会に当然、説明をするという機会があるのだろうなというふうに思っております。

それから、お話の中でちょっと気になる部分が、起債残高のお話がちょっと出ておりましたけれども、起債残高を見るときに起債残高だけを見てもこれはしようがないので、逆に備荒資金だとか、ほかの基金だとか、どのぐらいの余裕を持ってやっているかという点

で言えば、一々個々に細かく申し上げるつもりはございませんけれども、私どもの財政運営は今のところ、今のところですよ、極めて順調に推移しているというふうにお考えいただければよろしいのかなと思います。

それから、もう一点だけ、働き方改革に関しては、職員みんなで議論しなさいと、まさに議員言われたとおりです。最初、私のところに持ってきた話では、職員の中というよりは、むしろ総務課で一生懸命考えたものを私のところに提示されました。だめだと、そんなことではもうお話にならないと、単に時間外を減らせばいいのではないのだよと、いろんな環境を職員の中で整えようではないかと。そのためには、たくさんの職場で議論して、新しい組織をつくりなさいと言ったのですけれども、今、業務推進委員会があるということで、そこには職員団体も入っているということですし、私としては非常にいいと、各職場も全部入っていると、ではそこで徹底的に議論をしていいものをつくっていいと、そういう話をしているということでございますので、御理解いただければと。

◎議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

◎7番（武田悌一氏） 市長に答弁をいただいたので、この後なかなか続けることがなくなったので、これで終わりにしたいと思います。市長が答えていただいたおかげで大体ほぼ理解させていただきました。

1点だけ再度ちょっと私のほうから、これ考え方なのですけれども、実は、先ほど最初に市長が答えてくれた消防団が決めたのでしょうかという出初め式の関係なのですけれども、実は私も消防団員であります。次第が届いて初めてわかった段階でありまして、私の分団としても本団のほうにどうしてこうなったのですかと聞いたのですけれども、本団の方が実は余り私たちに対して丁寧な説明をしていただけなかった。だから、実は各分団においては、どのような経緯であんなったのかがよくわかっていなかったもので、これは消防長にお願いなのですけれども、どのような流れを踏んでこうなったか、ここはやっぱり組織として上から下までちゃんと伝達していただけるよう努力していただきたいということをお願い申し上げて私の質問を終了したいと思いますが、何か答弁ありますか。

◎議長（谷津邦夫氏） 消防長。

◎消防長（辻本元信氏） 今、議員おっしゃったとおり、私たちとしましては、企画立案は消防本部でやらせていただいたのですけれども、12月に消防団幹部会議ということで分団長以上の会議に、事前にことしの出初め式は室内で行うということで御提示申し上げまして、皆さん御納得いただいたというふうには私ども感じたのですけれども、ただ、議員おっしゃったとおり末端まで行っているかといったら、私どもは分団長から各団員の皆さんに説明していただいたというふうに考えたのですけれども、現実にはそれが十分に伝わってなかったということでもありますので、この点は真摯に反省しまして、しっかりと皆さんに、消防団員全ての方に周知できるような、そんな体制にしていきたいと思います。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

◎7番（武田悌一氏） 済みません。各分団長から連絡は来ているのです、そこは。ただこうなりましたという連絡は来ているのです。だから、具体的に内部でしっかりもんだ中身まで伝達してくれないとわからないのではないかなということだけ申し添えて質問を終了します。

ありがとうございました。

◎議長（谷津邦夫氏） 以上で、武田議員の質問を終わります。

この後の大綱質問を保留し、休憩に入ります。午後1時15分から会議を再開します。

休憩 午後 0時04分

再開 午後 1時15分

◎議長（谷津邦夫氏） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

大綱質問を継続します。

1番折笠議員、登壇願います。

（1番折笠弘忠氏登壇）

◎1番（折笠弘忠氏） 平成30年第1回定例会におきまして、通告に従いまして御質問させていただきますので、御答弁のほどよろしくお願ひいたします。

冒頭まずは、29年度の行政運営に対し、西城市長をはじめ行政職員の皆様の御尽力に心から感謝を申し上げます。平成30年度におきましても、さらに市民の期待に応えるべく、当市の経営に対し全力投球していただきますようよろしくお願ひをいたします。

それでは、質問に移らせていただきます。

まずは、市政執行方針から、三笠市笑顔で心をつなぐ手話言語条例についてお伺いをいたします。

今定例会において、三笠市笑顔で心をつなぐ手話言語条例が提出されております。2013年10月、全国で初めて鳥取県で手話言語条例が制定されてから、今日までに全国135の自治体で手話言語条例が制定されていますが、北海道としても2018年2月21日からの道議会にて、北海道言語としての手話の認識の普及等に関する条例、あわせて北海道障がい者の意思疎通の総合的な支援に関する条例案が上程されております。また、札幌市においても、同様な条例が上程をされております。

2011年の障害者基本法の改正、また、政府が2014年に障害者の権利に関する条約に批准するなど、手話をめぐる国内外の動きにより手話条例の制定が全国で進んできている中、当市においてもこの条例が制定されることは、手話が言語であるとの認識に基づき、手話への理解を促進し、手話を使用する市民が安心して暮らすことができるまちを実現する意味で、大変意義のあるものだと考えます。

当市における手話の普及啓発は、これまで長い間、市民の手話サークル団体や社会福祉協議会にて行われてきました。今後、手話の普及や理解の広がり継続していくために

は、これまでの手話サークル団体等の取り組みを尊重しながら、さらに手話が普及し、理解が広がるように、市民団体との協議により、その環境づくりに努めていかなければならないと考えます。

条例を制定しても一過性の活動にとどまるケースも見られるように、条例をもとに実際に運用していくことが大事であり、よりよい形で条例が実行に移されていくことが望まれますが、当市の本条例に対する施策の基本的な方向や推進施策の現段階における考え方や具体案等についてお聞かせください。

あわせて、三笠市の手話の使用に関する現状についてもお聞かせください。

次に、教育行政執行方針、学校教育のコミュニティ・スクールについてお聞きをいたします。

平成16年に新しい公立学校運営の仕組みとしてコミュニティ・スクールが導入され、三笠市では平成24年度から全道では初となる導入を始め、全道、全国から注目を浴びながら、地域住民が学校応援団として地域とともに学校づくりを目指し、現在まで活動してきております。

今回の方針においても、三笠地区のコミュニティ・スクールを継続し、さらに本年度から新たに岡山・萱野地区においてコミュニティ・スクールを実施し、全市的な展開を図り、家庭・学校・地域全体で子供たちを守り育てる環境の充実に努めるとあります。

平成29年4月から地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され、コミュニティ・スクールの導入が教育委員会の努力義務となりました。

今後、導入される地域がふえてくると思いますが、三笠市導入後6年が経過し、さらに工夫がなされた取り組みが行われている当市の活動実績と今後の展開について、改めてお聞かせください。

また、本年の10月にはコミュニティ・スクール全国大会を本市で開催予定ですが、コミュニティ・スクールについての市民理解の推進や活動内容の全国に向けた発信に係る考え方についてお聞かせください。

次に、成人祭についてお聞きをいたします。

ことしも市民会館にて、三笠市成人祭実行委員会と教育委員会が主催する平成30年三笠市成人祭が開催されました。新成人63名とその保護者が参加する中、式典が行われ、また、アトラクションとして三笠太鼓や三笠小学校スクールバンドの演奏、恒例のキャンドルセレモニー等が行われ、式典終了後にはビンゴゲームなども行われ、新成人たちは久しぶりの友人たちの再会を喜んでいました。

内容的には例年と同様の成人式でありましたが、会場について、ことしから市民会館大ホールから202号室へ変更になりました。保護者の方々や参加された市民の方々から、なぜ大ホールを使わないのか、来年もこの場所で開催するのか等、疑問の声が私のところにも多く寄せられております。

また、会場変更による幾つかのふぐあいもあったと聞き及んでおります。晴れ着を早く

から用意し、家族もその日を待ちながら迎える、新成人やその家族にとって一生一度の記念日になる式典ですので、大ホールを使用することがふさわしいと考えますが、ことしから会場が変更になった経緯と、また、今後の考え方についてお聞かせください。

以上、登壇での質問を終了させていただきます。御答弁のほどよろしくお願ひいたします。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（右田 敏氏） 初めに、私のほうから、手話言語条例の制定の関係で答弁させていただきます。

三笠市におけます手話の普及啓発につきましては、今ほど折笠議員のほうからおっしゃられましたように、これまで長い間、市内の手話サークル「三笠手話の会」により行われてきております。

三笠市におきましては、これまでの取り組みを尊重しながら、さらに手話が普及し理解が広がるよう、手話の会やろうあ協会等と協議しながら進めてまいりたいというふうに考えてございます。具体的な取り組みで言いますと、まず、市民に聴覚障害の方の言語が手話であるということを理解いただくことが重要というふうに考えてございます。そのために、広報等による掲載により周知を進めてまいります。

手話の普及につきましては、市民の皆さん、市議会議員の皆さん、職員にも趣旨を理解いただき、手話講習会への参加なども促すことを行っていきたいというふうに考えてございます。手話の普及には時間を要すると思いますが、市民の皆さんに御理解をいただき取り進めたいということで、安心して暮らすことができる環境づくりを目指してまいります。

その次なのですが、市内には、今現在、身体障害者手帳、両耳全聾と言われる聴覚障害2級の方が9人いらっしゃいます。そのうち7名の方が手話の会に入会しまして手話を主なコミュニケーションとして活動してございます。

市では、コミュニケーション支援事業としまして、北海道ろうあ連盟と委託契約を結ばしまして、病院の受診など手話通訳が必要な場合に手話通訳者を派遣してございます。現在、市内には7名の方が手話通訳者として登録して活動しているものでございます。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 教育次長。

◎教育次長（高森裕司氏） 私のほうから、小中一貫コミュニティ・スクールの取り組んでいる、まず活動実績ということで三笠小学校、三笠中学校における活動内容でございます。

まず、このコミュニティ・スクールというのは、国の人口減少により地域の衰退が地方を中心に深刻化している中、社会総がかりでの教育の充実を実現する取り組みとしてコミュニティ・スクールを推進しているものでございます。

当初スタート時では17校でございましたが、現在3,398校に拡大され、国の第2期教育振興基本計画の成果目標である全公立小中学校の1割に当たる3,000校に拡大

する目標を達成したところでございます。

道内の小中学校においては、平成30年1月末で54市町村、211校の指定となっており、3割の市町村が導入している状況でございます。さらに、平成30年度は54市町村、31年度は34市町村が導入していく予定でございます。全道の約8割の市町村が導入する見通しとなっております。

当市におきましては、平成24年4月から三笠小学校、三笠中学校を道内初となるコミュニティ・スクールに指定し、学校運営協議会を設置し、地域の人材、ボランティア団体とともに地域が応援団となる学校づくりを進めてまいりました。地域の人材については、当初27名の登録から現在70名を超えるボランティアが各種授業などで活動している状況でございます。

現在の内容でございますが、学習支援部、地域部、広報部、3部会を構成しまして、その中で各部がおのおの活動しているという内容でございます。その中身でございますが、放課後学習や夏・冬休みの補習授業の助手、それから小中一貫教育の学校田の田植え、稲刈りの手伝い、ミシン、水泳、書写、盆踊り、体育でのダンス指導等の各種授業における教員のサポート役として活躍するほか、スクールバスの乗車指導や地域の老人クラブと一緒に花植えなどを実施しております。また、学校田で栽培した米を「コミスク米」と称しまして、新年交礼会や老人クラブ連合会などに配付し、市民へのPRも行っております。こうした活動を具現化していくために、PTA役員やPTA経験者、地域子ども会、商工会、学校の校長、教頭を含めた各委員、それから教育大札幌校の教授や教育研究所が助言者となり、高校、教育委員会がオブザーバーとし、委員会を年4回開催しながら活動を具現化してまいります。

続きまして、4月から岡山・萱野地区での実施に向けた展開についてということでございますが、平成29年度の法改正によりましてコミュニティ・スクールの設置が努力義務になったということで、学校とも協議を重ねまして導入していくという方向に進めてきたものでございます。コミュニティ・スクールの全市的な展開を図り、家庭、学校、地域全体で子供たちを守り育てる環境の充実を図ってまいります。

主な活動内容につきましては、岡山小学校では学校田の管理、体育におけるスキー、水泳などの学習支援、それから萱野中学校では体育でのダンス、柔道の指導など、今やっている総合学習の授業の中の部分の位置づけとして、この部分もコミュニティ・スクールの中に地域の方と一緒にこのまま引き継いでいくという中で進めていきたいと思っております。

あと、全市展開することの効果でございます。効果につきましては、学校、家庭、地域の役割が明確になる、そして地域の教育力の向上、教員が子供たちと向き合う時間の確保が図られる、災害時など緊急時においても学校、地域が一体となって迅速、組織的な対応が可能である、さまざまな効果を上げることが可能だと考えております。

続きまして、10月にコミュニティ・スクール全国大会を本市で開催する予定でございます。

ます。

コミュニティ・スクールについての市民理解、推進や活動内容の全国に向けた発信に係る考え方ということでございます。これにつきましては、国、北海道については、このコミュニティ・スクールの導入を現在、推進しておりまして、この部分で全国各地で持ち回りで開催しているこのコミュニティ・スクール全国大会について、国から本市での開催を依頼されました。本市で議論して、コミュニティ・スクールに対する教員の一層の理解を深める、それから三笠市のPRや経済効果も期待できることなどから、本年10月に開催することを決定したものでございます。

本研究大会については、全道・全国から約500名の参加者があり、「地域の未来を創る子どもを育むコミュニティ・スクール」をテーマとしており、三笠小・中学校の吹奏楽の演奏による歓迎アトラクションや分科会、基調講演、パネルディスカッションなどを予定しているものでございます。

また、一般的にコミュニティ・スクールは、1校で一つの組織という体系が多くなっておりますが、本市の場合は、小中一貫をベースにしたコミュニティ・スクールを実践しております。こういう特色ある教育の内容についても、ぜひ全国大会のほうで実践について発表していきたいというふうに考えております。この今回の全国大会を一つの機会にしまして、市民の理解を深め、ボランティアの確保につなげていければというふうに考えております。

市民理解の推進につきましては、これまで広報部によるコミスクだよりを年2回発行、学校だより定期的に掲載するなど、これを各市民センターや学区の地域の方々、保護者、ボランティアの方々に配付して市民へのPRを行ってまいりました。まだまだPRについては不足を感じております。今後、委員会において、さらなる市民理解を推進するためのPR方策について協議してまいりたいと考えております。

続きまして、成人祭の開催について、ことしから会場が変更になった経緯と今後の考え方ということでございます。

本市の成人祭につきましては、大ホールから本年度202号室に会場を変更したものでございますが、これについては、少子化などにより参加者が年々減ってきております。将来においても減っていく推計となっており、保護者などを含めて、現在まで大ホールの席の大半が空席となっていたということから、やはりにぎわい感を出して、参加者の今後の推移を考えますと、202号室が適当な広さであると判断しまして会場を変更することにしましたものです。交流会の会場についても、ホワイエから201号室に変更し、実行委員会の手づくりによるバルーンなどの飾りつけをしながら、アットホームな温かい手づくり感を演出したものでございます。

また、アトラクション等で一定の入れかえのときにちょっとスムーズにできなかった点だとか一部ございますが、これについては十分改善していけると考えております。

今後の考え方についてですが、今回の成人祭の結果を十分に検証しまして、会場に問題

があるのか、会場に見合った内容に変えていく必要があるのかなど、今回、参加された新成人や保護者などの意見を聞くとともに、実行委員会とも協議しながら新成人の皆さんが思い出に残るような成人祭となるよう、来年の開催に向けて検討していきたいと考えております。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 折笠議員。

◎1番（折笠弘忠氏） 御丁寧な御答弁ありがとうございます。

それでは、何点か改めてお聞かせいただきたいというふうに思います。

まず、手話言語条例でございます。今回、条例ということで出てきております。12月にも通告の中でこの件についてはありましたが、早々にこういった条例を提出していただいたことには非常に感謝をしております。

まず、自治体の条例を策定する際、いろんなケースがあるというふうに私もちょっと勉強させていただいたのですが、今回この条例について特段、先ほど団体ですとか、そういった方々には御協議しながら行ったということでもございましたけれども、市民に対してのそういった聞き取りといいますか、ヒアリングもしくはアンケート等のそういったものがほかの自治体ではあるところもあったのですけれども、その辺についてどういう認識だったのかということだけちょっとお聞かせ願えませんでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（右田 敏氏） 私ども今回、制定に当たりまして、手話が言語だということを含めて、やはり身近といいますか、実際使われている方の意見がまず第一だろうというふうに考えまして、ろうあ連盟の方または手話の会会員の方、身体障害者福祉協会の方等の御意見をいただきながら、そして本市としての素案といいますか、考え方もお示ししながら、いろんな御意見をいただきながら、今回、条例を制定しまして、この議会で提案させていただいたということでございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 折笠議員。

◎1番（折笠弘忠氏） ありがとうございます。本当この条例については、市民の方も逆にそういった意見がなくても、皆さん賛成をしていただけるものだというふうには思っております。

実際、今回この条例という中で、今後いろいろと、まずは普及ということで、前回の12月にも市長が言っていたとおり、自分も含めて、議員さんも含めてということで、市民の皆さんが手話が言語だよということを認識するとともに、やはりこの手話というものを学ぶということが必要だと思うのですね。その部分については、やはりかなり労力が要るし、もしかしたら時間も要るだろうし、そういった部分は非常に時間がかかることだとは思いますが、例えばこれをある意味スピード的にやっていくという中で、どういう機会の中で市民に伝えていく、例えば先ほど言った広報に載せるだとかチラシ等という部分もあるのでしょうか、市民に伝える部分の何か効果的な策というものを考えて



いれば、ちょっと教えていただきたいと思います。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（右田 敏氏） はっきり申し上げまして、効果的といいますか、即効的な普及というのは、なかなか難しいのだろうというふうに考えてございます。

というのは、手話も一つの言語ということでございますから、やはり市民の皆さんにその旨を理解いただきながら進めていくというのが基本だと思います。その中で、手話の会の方々が毎年度講習会を開いていただいています、普及に努めていただいているということでございます。今回、市としましては条例制定したからには、市民の皆さんにその旨もきちっと御理解いただくということが必要だということでもありますので、まずその旨を市民に御理解いただくというのが先なのだろうと。その中で、そういう手話の講習会等に、その御理解の中で参加していただきながら、いろんな場面にその旨を普及させていくということが必要なのではないだろうかというふうに考えてございます。

行政としましては、各種事業等におきましては、手話の通訳ということを派遣させていただきながら、手話を使っている方の市民参加という意味で広げてきてございますので、そういうものを少しずつ市民の皆様にも御理解いただきながら広げていけたらいいのかなというふうに考えてございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 折笠議員。

◎1番（折笠弘忠氏） 本当に時間が必要といいますか、時間のかかる、こつこつとやっていくということになるのでしょうかけれども、市民の方々に対してのそういった部分もそうですし、例えば今ほど医療機関については、ろうあ連盟に手話の方を派遣していただけるということもありましたけれども、例えば学校等、そういった部分に今回この条例によって手話の普及という部分考えたときに、これ学校のほうにいろんな形で入り込んでいくということは可能なのでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（右田 敏氏） 実は今、学校という意味では、三笠小学校の4年生、それと三笠中学校の1、2年生に対しまして、年1回ですが、手話の授業といいますか、そういうものを行っているということでございます。今後、こういう授業の中で、そういうものがもう少し広がりを見せられないかというのは、教育委員会とも詰めながら進めてまいりたいというふうに考えてございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 折笠議員。

◎1番（折笠弘忠氏） できれば、そういう形をもっと広がりを見せていただければ、もっともっと本当に普及していくのかなというふうに思います。

それと、例えば手話の通訳者、三笠市に手話の通訳という部分でできる方というのはどれぐらいいらっしゃるのでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（右田 敏氏） 今現在、通訳者という意味で登録されている方が7名い

らっしゃいます。今年度、実稼働と申しますか、協力いただいている方が4名というよう  
な状況でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 折笠議員。

◎1番（折笠弘忠氏） 今後こういった普及をしていくという中で、手話の通訳者なりコ  
ミュニケーションの支援者という部分が必要になってくるのかなというふうに思います。

それで、今後になると思うのですけれども、そういった育成と申しますか、学ぶ機会  
だったり、それから育成する部分であったり、例えばそういった方に来ていただくとい  
うようなことが今後必要になってくるというふうに思うのですけれども、その辺につい  
ては、何か今後にこういうことを考えているみたいなことはあるのでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（右田 敏氏） 私どもとしましては、普及が必要だという認識には立っ  
てございます。ただ、先ほど申し上げましたように、すぐ手話を通訳として使えるか  
と申したら、なかなかやっぱり時間が必要だということがございます。やはりまず手話を御  
理解いただくというのが先だと思っておりますので、まず手話が言語だということ  
を理解した中で講習会に参加していただいて、その中からそういう通訳者を育てられ  
ないかということで、手話の講習会の中でも初級から中級とかいろんなクラスがござ  
いますので、そういうステップアップを図りながら進めてまいりたいというふうには  
考えてございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 折笠議員。

◎1番（折笠弘忠氏） ありがとうございます。

今回この条例の提出ということで、具体的な施策については、これが福祉政策になる  
のちよつとわかりませんが、今後そういった普及に関して予算が必要な部分が出て  
くるというふうに思いますけれども、そういった場合には随時施策とともに出てくる  
という考え方でよろしいですか。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（右田 敏氏） 事業に必要な経費につきましては、各年度におきま  
して予算要求させていただきながら提案させていただきたいというふうに考えてござ  
います。

◎議長（谷津邦夫氏） 折笠議員。

◎1番（折笠弘忠氏） この条例、本当に三笠市が安心して暮らせるという部分で非常  
に大事な条例だというふうに思います。これが、いわゆる理念の条例に終わらないで、  
やはりしっかりと政策的な条例になるように、きちんとした施策を出して実行に移し  
ていただきたいと思いますというふうに思います。

また、そういったことが、例えば今、三笠市にはそういった方々の授産施設というの  
が多分ないというふうに思うのですけれども、そういうまちを目指していくことによって、  
三笠市にいればそういった方でも安心だし、非常に市民の方も対応できるまちである  
という中で、そういった授産施設が三笠市に来たいというようなまちづくりを、今後、  
目指していただきたいし、まずは市民がこの手話言語を理解していただいて、もう  
みんながみんな

なそういった意識でやれるような、そんな今後の政策を期待しておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは次に、コミュニティ・スクールについて、再度ちょっと話をさせていただきたいと思っておりますけれども、まず、準備期間2年を含めると今6年目ですからもう約8年ですね、そういった意味で北海道初で三笠市については、このコミュニティ・スクール、非常に全国・全道から注目を浴びたところでございますけれども、私も何年か出させていただいたのですが、今もかなり学習支援の部分でもまた新たな事業でやられているようですし、いろいろ変化しながらやられているなというふうには思っています。

ただ、やはり市民周知という部分で、前回もちょっと言わせていただいたかと思うのですが、なかなか全体として行き渡っていないのかなというのが私の実感でございます。やっていることは素晴らしいことなのですが、やはりコミュニティ・スクールって何と市民に聞いたときに、それを説明できる方が何人いらっしゃるのかなというような部分がちょっとあるのですね。今回、全国大会主管ということで、各地持ち回りということではございますけれども、やはり北海道で最初にやった三笠、そして今もなおそういった活動の中で、実績というのを残しているからこそ主管なのだというふうに私は思っています。そういった意味で、ぜひともこれを機会に、市民の方々にもどんどんPRといたしますか、周知の部分をつくっていただいて、全国大会に各地から人が来たときに、例えば三笠市民にコミュニティ・スクール、三笠すごいねと言ったときに、コミュニティ・スクール何ですか、きょう何かあるのですかなんていうことがありますと非常に恥ずかしいので、何とかこの10月までの間にせつかく機会をいただいておりますので、ぜひともそういった市民への周知という部分では頑張ってくださいなというふうに思います。

それと、今回から岡山・萱野地区もコミュニティ・スクール導入ということで、以前から岡山・萱野地区というのは、もともとコミュニティ・スクールという名前が出てくる前からもう地域とともにやってきた学校でございまして、当時、三笠地区でつくったときも、岡山・萱野地区はどうなのだったときに、岡山・萱野地区はもう既にコミュニティ・スクールというものが確立されているというようなお話だったのですね。私もそのとおりだなと思いますし、ただ、今回はコミュニティ・スクールという看板になりますので、逆に言うと三笠地区よりもいわゆる歴史が実はあるものですから、今後、岡山・萱野地区は、また新しい取り組みというのが何か出てきそうな感じがするのですね。ですから、そういった部分も非常に期待しておりますし、全市的にやるものですから、そういった岡山・萱野地区と三笠地区がしっかり連携しながら、最終的には三笠全体としてのコミュニティ・スクールという形になれるような施策を今後ともやっていただきたいというふうに思います。何かございましたら。

◎議長（谷津邦夫氏） 教育長。

◎教育長（永田 徹氏） コミュニティ・スクールにつきまして、いろいろと御意見をい

ただきましてありがとうございます。

私も、やはりコミュニティ・スクール、まだまだいろいろとコミスクだより等で周知はしておりますけれども、まだ市民の方には浸透していないということでは認識しております。

コミュニティ・スクールの本来の目的は、やっぱり地域の方が応援団となって学校運営にかかわっていただくことで子供たちを地域も含めて育て上げるということが一つの目的でありますので、そういう部分では、やっぱり市民の方々に浸透していただいて、それをボランティアの確保につなげていきたいというふうな思いがあります。

そういった意味で、今回、岡山・萱野地区につきましても、もともとあそこの地区につきましても、運動会を一緒にやったりそういう土壌はあるのですけれども、それをコミスクということで冠をつけまして、しっかり役割分担をします。今までは、例えば地域から学校に対してどういう協力をしたらいいでしょうかねとかというような、受け身だとか、こういう形だったのですけれども、きちんと役割分担をして責任を持ってやっていただくことによって学校と地域とつながりが強くなっていくと、信頼関係も生まれるということがありますので、そういうこともありますし、あと全国研究大会をやる意義につきましても、やはり今まで、北海道で初めて取り入れたという部分を、そういう自負もありますので、その取り組みをしっかりと全国に発信していきたいと。それに対して市民にもこういうことをやっていますよということを同時に発信した中で理解していただいて、最終的にはボランティアの獲得にもつなげていきたいということで、最終的にはもう三笠市全市的な形で市民全員が理解していただくような形で進めていきたいということの狙いがありますので、そういう形で、今回の全国大会もそういう機会だというふうに捉えておりますので、そういう形で進めていきたいというふうに考えております。

◎議長（谷津邦夫氏） 折笠議員。

◎1番（折笠弘忠氏） ぜひとも全国大会が成功するように期待をしておりますし、何か御協力できることがあれば、いとわないでやっていきたいと思っておりますので、よろしく願いします。

中身のことについてちょっとお聞きしたいのですけれども、コミュニティ・スクール、当然、地域、学校、保護者なりという部分の連携ということになるのですけれども、いろいろなコミュニティ・スクールの大会ですとか、そういった研究の結果の中で、やはりマネジメントするのは、その学校の校長先生だというようなお話が最終的には出るのですね。いろいろと今、校長先生のコミュニティ・スクールを導入してからの意識調査みたいなものも出ているのです。非常に導入前、そして導入後の意見と伺いますか、例えば学校と地域の情報共有ができるようになったという部分においても、20%ほどやはり導入後のほうが上がっているのですね。地域が学校に対して協力的になった、この辺もかなりの数字が上がっています。子供の安全・安心な環境が確保されている、この辺も間違いなく導入後のほうが上がっているのですね。いろいろな項目があるのですけれども、とにかく

導入後のほうが、いろんな意味で地域または子供たちのためにもいいというような結果が出てきております。

現在、三笠小学校、そして三笠中学校の校長先生方、どのような感覚を持っておられるのか、もしお聞きになっていれば、ちょっとお聞きしたいと思います。

◎議長（谷津邦夫氏） 教育長。

◎教育長（永田 徹氏） 三笠市がコミュニティ・スクールを導入されておりますことは全道各地に広がっておりますし、当然、校長先生というのは、教頭先生も含めて2年、3年ごとに人事異動でうちに来ます。そうしたときには、もう三笠市はコミュニティ・スクールをやっているという認識で来ていただいていますので、当然、そういう自覚を持って来ていただいていると。中には、自分はやっぱりコミュニティ・スクールをやってみたいということで三笠市を希望されて来ていただいている先生もおります。その中で、各今いる校長先生につきましては、それぞれ自覚を持って地域と教育委員会も含めて協働で子供たちを育てていこうという認識を持って来ていただいていますので、そんな形では協力体制をとっていけているというふうに認識をしております。

◎議長（谷津邦夫氏） 折笠議員。

◎1番（折笠弘忠氏） 先ほどの今のちょっと校長の意識調査の中で、実は一番市民というか保護者にとって興味のある部分というのは、学力が上がったかという部分なのですが、実はこの部分については、導入前と導入後でそれほど感じていないという部分がアンケート調査にあるのですね。今、未来塾なんか、私は、こういうコミュニティ・スクールからの発信で行ってきたものだというふうに思っているのですね。今、夏冬のいわゆる家庭学習を学校の中でやったりというような取り組みもしていらっしゃる。そういった部分でいくと、通常で考えると学力は、これからどんどんもしかすると上がっていくのかなという部分でありますけれども、ただ、まだまだ期間が、まだ実現して短いものですから、そこがはっきり見えてこないという部分があるのでしょうか。全国の学習テストの結果なんかを見ても、実際に子供たちがどれほど学習の向上ができたかという部分はなかなか見えませんので、そういった部分もちょっとなかなか、この数字にも出てくるのかなというふうに思いますけれども、コミュニティ・スクールの目標の中で、小中一貫も含めてですけれども、やはり基礎学力の向上というのがあったと思うので、逆に言うとそこら辺が見えるような取り組みというのも、実を言うと市民の方々がいろいろコミュニティ・スクールという部分を理解してくれるための一つの目安なのかなというふうに思っています。

なかなか難しいことではございますけれども、そういった部分の取り組みをやはり今後考えていくことが必要なのかなと思いますし、先進でやられているところにつきましては、そういった取り組みが現状としてありますので、ぜひとも三笠独自のそういった部分の取り組みを今後期待したいと思いますし、そういった部分の今後の取り組みの発表を全国大会でしていただければなというふうに思っていますので、いずれにしても今後もコ

コミュニティ・スクール、地域一体となって学校づくり、学校の応援団としてやっていく姿勢については、市民の皆さんも御理解していただけたと思いますので、普及と、また新しい施策をどんどんこれからも考えていっていただいて、実行していただきたいと思いますというふうに思います。

では、こちらのほうで何かあれば話してください。

◎議長（谷津邦夫氏） 教育長。

◎教育長（永田 徹氏） いろいろと御意見ありがとうございます。

やはりコミュニティ・スクールの一つの目的として、学力の向上というのも確かにあります。今、私どもが子供たちを学校だけに任せるのではなくて、教育委員会、地域も含めて総がかりで子供たちを育てると、そして見守っていくという部分では、子供たちが安心して学習できる環境づくりには寄与しているのだろうというふうには感じております。

もう一つは、やっぱり学習支援だとか、そういう部分で先生方の補助に入ったり、そういうこともしていただいておりますので、そういう部分では、教員の方にはその時間については、また、高度な勉強の仕方だとか、そういうことで時間を設けていただいているとかという部分ではしていただいているので、ただ、そこでなかなか学力向上がなかなか数字にあらわれてきていないというのが現実的なものですから、その部分も今後まだまだ課題がありますので、どうやったらその部分が到達していくのかということをもたいろいろと学校関係者とも協議しながら進めていきたいというふうに考えております。

◎議長（谷津邦夫氏） 折笠議員。

◎1番（折笠弘忠氏） ありがとうございます。期待しておりますので、よろしく願いたします。

それでは、最後でございますけれども、成人祭についてでございます。

実行委員会のほうからも、今回の会場の経緯については聞かせていただきました。毎年、年々やはり成人の方が減る中で、大ホールという部分がちょっと閑散としてきている中で、今回202号室を使用してにぎわいをつくっていくというような御返答もいただきました。

まず、いろいろと御父兄の方からいただいたお話をちょっとさせていただくと、まず今回、202というキャパの中で、逆にかなりぎゅうぎゅうになったのですね。中にはお帰りになった方もいらっしゃいました。後半になると、どんどん帰る方もいらっしゃいましたので、空席が目立つようなこともありましたけれども、式典最初的时候には、もう入れなくて帰っていく方もいらっしゃいました。アトラクション等も今回ございましたので、例えば太鼓をたたいてくれるお子さんの親御さんが来てくださいましたね。今回は小学校のスクールバンドもアトラクションで参加していただきましたので、そういった部分の御家族なんかも見に来てくれていました。非常に地域みんなで成人の方をお祝いするという意味では非常にうれしいことだなというふうに思いますけれども、そういった方々がいたこともあるのかもしれないし、例えばそうやって見に来ていた方も椅子に座っているで

はないですか。通常の大ホールだと、ひな壇になっているので見えるのですね。ただ、今回の場合は、後ろにいと見えないのですよ。距離感も近いものですから、実際、演奏している子供たちも見えない。ただ、本質は成人になられる方なので、成人になられる方がどうなのかという部分もあるのですけれども、やはりそういったアトラクションに参加してくる、演奏する自分の子供を見る方もいらっしゃいますので、そういった方が見えないものから、今度立ち見になるのですね。そうすると、やっぱりざわつきが出てしまいます。

もちろん、先ほど言いましたけれども、アトラクションなり式典のステージ転換の中で、例えば楽器を持ってずっと歩いてきてガシャガシャガシャ、太鼓を持ってガシャガシャと、いわゆる式典という部分のしつらいを考えた場合に零点です、正直言って。何でああいう大ホールがあるかという、基本的にそういったステージ転換ですとか物の出入れというものが見ている側から見えないから、ああいうつくりになってあるのですね。三笠市にはそういったものがないのかということになれば、もう直したばかりのすてきな大ホールがあるのです。そういった部分を踏まえて、人数の部分もそうなのかもしれないけれども、いわゆるそういう式典全体のしつらいを考えたときにどうなのだということをもっと考えてほしかったなというのは思うのですね。もう出入りするところは決まっているのですから、そういったことになるというのは、おのずとわかるはずなのです。だから、そういった部分で、やはりちょっとざわつきがあったのも残念だったという父兄の方がいらっしゃいました。

ただ一番は、やはりもう新成人の方は、成人になるこの成人祭というのが一生に一度のものです。当然、親御さん、保護者の方、また、親戚の方、非常にこの日を期待していたのではないかと思うのですね。どうしてこんな立派な大ホールがあるのに自分たちの年からこの小さい部屋でこんな形で成人祭が行われたのというようなことになると、なかなか私も返答に困りました。人数が減ってきたから会場のこま、会場のいわゆる大きさ、そういう部分を見ると、こっちのほうがにぎわっていいのではないかなというような思いも確かにわかるのですけれども、でもやっぱり一生一代の式典です。三笠市にある一番のステージでお祝いをしてあげるのが、それが普通なのかなというふうに私は思っているし、そういうふうにしていただきたいと思います。

人数のことを言えば、今後、成人祭の人数が私は一人でも大ホールでやるべきだというふうに思います。それが三笠市が新しく成人をされる方のお祝いの仕方だなというふうに私は考えるのですけれども、いかがでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 教育長。

◎教育長（永田 徹氏） 成人祭につきましては、やはり新成人の方が一生に一度という部分では、しっかり思い出に残るような成人式ということで、内容も含めて我々は考えているところでございます。

先ほどの次長の説明もありましたけれども、年々成人の数も減って今、ことはちよっ

と多かったのですけれども、今後の推移を見ても、大体40人からだんだん30人台になっていくと、保護者の方も含めても、なかなか今の大ホールの中では、本当にほとんどが空席のような状況の中でやっているという部分では非常に寂しい感があったものですから、今回、成人の方も一生の思い出になるからということも、そこも頭に入れながらも、会場を変更させていただいて開催したことでございます。

確かに私ども初めての試みだったものですから、非常に気にしながら見ていました。私も横でずっと見ていまして、実際どうなのだろうということで、ただ、あの中でいきますと人数的には非常ににぎやかになってにぎわい感があっていいのかなと思ったのですけれども、ただ、さっき議員がおっしゃったように、段になっていないものですから後ろから見られないとかと、やっぱりいろいろといい面、悪い面があるのだなと私も実際見て感じました。保護者の方からも二、三ちょっと否定的な意見があったり、逆に肯定的な意見もちらっと聞いておりますけれども、あくまでも一生に一度のそういうような記念になる儀式ですので、そのことも考慮しながら、今回のことをしっかり検証して、保護者や新成人の方の意見も聞きながら、また、実行委員会ともしっかり協議をしながら、来年に向けてしっかりと考えていきたいというふうに考えております。

◎議長（谷津邦夫氏） 折笠議員。

◎1番（折笠弘忠氏） ありがとうございます。

新成人の方を祝う気持ちは一緒だと思いますので、会場が変わったからどうのこうのと本当本来は言いたくないのですけれども、先ほど言った思いというものがあります。

それと、年々やはり人数が減ってきているという部分がございます。減ったから、先ほど私は一人でも大ホールでやるべきだというお話をさせていただきましたけれども、逆に今、三笠は、ほかの一部地域で見られるそんな荒れる成人式だとか、そういったことはありませんから、内容についていろいろ検討する必要はないと思うのですけれども、ただ、それぞれ地域によって成人祭のあり方は変わってきていると思うのです。三笠も、やはりこういった人口減少の中で成人になる方もどんどん減ってきている。少なくなってきたから、その人数に合わせた箱にしようというのではなくて、だったらこの大ホールをどうやって成人祭のときに市民の方々も集めていっぱいにしようというようなものがないのかなと思うのですけれども、そういうような考え、芸能人を呼んで新成人の保護者が入れないみたいな、そんな形になると逆に大変なのですけれども、でもまずは地域で新成人をお祝いするという中で、逆にそういうことも考えたのほうがいいのかなと。もっともっと新成人をお祝いしてくれる方がいっぱいあれば、あの大ホールもいっぱいになるわけではないですか。そうすれば新成人だってこんなに地域でお祝いしてくれるのだということになれば、成人を迎えるに当たって、今後の人生について非常にいい経験になると思うのですね。ただ単に人数が減ったから小さくするのではなくて、だったらこの箱をどうやったらいっぱいになるのだというような考えをぜひともしていただきたいなというふうに思います、非常に難しいことかもしれませんが。



ただ、先ほど言いましたとおり、私は一人でも大ホールでやるべきだというふうに思う考えは変わりませんので、いずれにしても今後、いろいろな方からも、今、肯定的なお話、また、苦情等もあったということでございますので、ぜひともしっかりと吟味していただき、来年どんな形で行うのか検討していただきたいというふうに思います。

◎議長（谷津邦夫氏） 教育長。

◎教育長（永田 徹氏） いろいろと御意見ありがとうございます。議員の御意見もしっかり参考とさせていただきながら、来年に向けて取り組んでいきたいと思っております。

◎議長（谷津邦夫氏） 市長。

◎市長（西城賢策氏） 今の部分、非常に相対する考えかもしれませんが、これを検討してくれと言ったのは私です。長年見てきました。大ホールでやるとどんどん寂しくなる。寂しくなると、いろんな写真を撮るにしろ何にしろ映えません。それで、これは誰が主役なのだと、こういう話をして、そのときにいわゆる成人になられる方を主役にして物を考えるとすれば、やはり皆さんが狭い空間でもいいから楽しさを感じて帰っていただけるような思い出に残るようなものを実現していったらいいのではないかと申し上げて、しかし実際に決めるのは、実行委員会がありますから実行委員の皆さんにお決めいただくということで、考え方を私のほうで言うてあります。これは、別にそうしろというではありません。要するに、一番いい方法を選べばいいから、今おっしゃられたように一生に1回だからここがいいという考え方もあるでしょうけれども、どういうやり方が一番いいのかというあたりを模索したらどうなのだと申すてあります。ですから、それらの結果、ああいうことで一度やってみようではないかというふうになったということで、私もずっと言いましたけれども、それほどトラブルは感じなかったの、議員がおっしゃられるように来られた方の中で何かが、狭くて入れないとか嫌だとかというような感覚があったとすれば、これはよく聞いてみなければならぬので、その辺はよく検討してもらおうということだと思っております。

いずれにしても、いい内容にしたらどうかと、行政的に言えば、毎年同じように出てくるのですよ。私の立場から言えば、私は市民代表という立場でもありますから、よく毎年毎年同じことをやろうとするものだなと、たまにはもう少し自分たちの発想を大事にして変わったものを企画してみるということを考えれば、これは教育委員会だけではなくてほかの所管にも言っていることですが、そういうふうには話をし、その一つの流れの中で今回そういうふうなことがあったということです。よく検証してもらって、その上でまた一つの判断をしてみたいというふうに思います。

それから、手話のほうの話ですが、簡単に進めるということにはなかなかならないのだろう、難しいのだろうなど。実は、私も福祉事務所の経験がありまして、そのころに働きかけて、耳の不自由な方に送るシンボルマークだとか、当時はまだ全国的なものが出ていませんでしたから、私どものほうで案をつくって、私が案をつくって出したり、それから手話の講習会も続けてやって、私なりに多少は覚えました。これ、実際に使わなけれ

ば、本当に英語と同じですね、すぐ忘れてしまいます。そのときには指文字から何から全部わかっていたし、ある程度のことはわかったのですが、これはよほど本当に私も議員さんたちも含めて、本気で覚えるというつもりでやらなければならないし、若いときに習うと頭入るのですが、だんだん年をとってくるとなかなか頭に入っていないというのも実際あるでしょうから、そう簡単なことではないと。だから、所管は一生懸命やろうとしてくれていることはもう確かなのですけれども、そんなに焦らずに一つ一つやっつけていこうではないかと、まず、その意識を高めていくことが大事だと、こういうふうになりに話しているつもりであります。

それから、コミュニティ・スクールのほうは、本当に胸張って全国大会やれるようなものだろうか、率直に言って思っているのですよ、私。何か文科省のほうから話をもらったとか国から話をもらったから、それをやろうやろうという感じであるようなのですが、私としては、極めて本当にそんなにすばらしい内容で三笠市がやれているのだろうか、率直に思います。しかし、決めてくれたことですから頑張らなければならないなと思っているという段階です。

それで、議員言われるとおりのことですよ。コミュニティ・スクールって何だろうか、ここにありましたけれども、田植えをやっていますとか、何かいろいろお話ありました。ただ、これ本当に本人なり御家族が望んでいることなのだろうか、親御さんが望んでいることなのだろうかというのを実はいつも言っています、コミュニティ・スクールをやっても何をやってもいいけれども、勉強できる子供が欲しいとかスポーツができる子供が欲しいとかとあります。スポーツというジャンルは確かに多少入っているわけです。だけれども、その中に、では例えば田んぼで稲刈りをするとか、社会勉強にはもちろんなることはわかるしあれですが、基礎学力といえやっばり国語、算数、理科、社会のようなものだと思うのですけれども、どういうふうな影響がどれだけ出ているのかというのをしっかり検証してほしいと言っています、中身として親御さんが望むとすれば、やはりそういう部分もコミュニティ・スクールをやることによって教育力の向上ということもテーマなのだとしたら、そこがかなり大きく期待される部分ではないかと。だから、それだけであってはもちろんならないということはわかりますけれども、そういう効果をきちっと検証しながらコミュニティ・スクールにしっかり取り組んでくれと、こういうふうには話しているところなので、ぜひ御理解いただければと思います。

◎議長（谷津邦夫氏） 折笠議員。

◎1番（折笠弘忠氏） 市長からお話をいただきました。手話の件についても、私どももしっかりとやっていきたいと思っておりますし、コミュニティ・スクール、まだまだ課題はあるというふうに思いますが、全国大会を機にまた新たな展開を望んでおります。

成人祭について、私、今回これをやらせていただきました。市長からの提案だというようなお話を、今、市長から聞きましたけれども、それをわかっていて、逆にだからこそこの場でやらせていただいたということでございますので、今後また、いずれにしてももう

新成人が主役でございますので、若い実行委員会のメンバーもいらっしゃいますので、ぜひともその辺のところを踏まえて検討していただければなというふうに思います。

では、終わらせていただきます。ありがとうございました。

◎議長（谷津邦夫氏） 以上で、折笠議員の質問を終わります。

次に、4番畠山議員、登壇願います。

（4番畠山宰氏 登壇）

◎4番（畠山 宰氏） 平成30年第1回定例会に当たり、通告に基づきましてお伺いいたしますので、御答弁のほどよろしくお願い申し上げます。

まず、教育行政執行方針より何点か質問いたします。

市立三笠高等学校についてであります。

「生徒確保対策については、開校以来、継続して定員を確保しており、今後も少子化により生徒数が減少する状況が続くことから、引き続き、全道各地で学校説明会を開催しPRする」とあります。

平成27年度、平成28年度と2度にわたり市内の中学校に在籍する生徒に対し、生徒確保対策の一つとして、三笠高等学校への指定校推薦枠を設けてはいかがでしょうかと質問に取り上げてきた経緯がありますが、2年が経過し、どのような検討がなされたのかお聞かせください。

また、「保護者の経済的な負担軽減により安定的な生徒確保を図るため、教材費の一部を助成していく」とのことですが、高校生レストランも今年度の夏からスタートすることです。三笠高等学校に関連する施設に対し、維持費の面における安定的な運営が気になるところであります。私としましては、段階的にでも寮費や教育費を徴収していくことも将来必要になっていくのではないかと思います。今後の考え方をお聞かせください。

次に、学習指導要領の観点から質問をいたします。

新学習指導要領については2020年度に本格導入予定であり、小学校での英語の教科化や各教科にて主体的・対話的で深い学びの実現に向け、アクティブラーニングの導入など授業改善が目玉となっているかと思います。従来は、教科外活動だった道徳は、2018年度から小学校から順に正式教科となり、プログラミング教育の必修化など学習内容の増加で、学校現場は、現在、授業時間の確保に苦労しているのが現状ではないかと思う次第であります。

小学校英語については、年間の授業時間数が現在の外国語活動35コマから18から19年度は50コマ、20年度からは70コマにふえる予定であり、さらに小学3年生から4年生に前倒しする形態をとり、小学校の4年間で英単語を600から700語程度理解できるようにするとのことあります。

この新学習指導要領は、小学校は2020年度、中学校は21年度から全面実施されるかと思いますが、移行措置は2018年春から始まることかと思いますが。

文部科学省が公表した2016年度の「公立校教員勤務実態調査」にて、中学校の6割、小学校でも約3割の教員が過労死ラインとされる月80時間以上の残業をしていたことが明らかになっており、それに対し、新学習指導要領は、質、量ともに追求する方針で改訂されており、私が一番懸念しておりますことは、新学習指導要領の実施にこだわる余り、授業の質が低下してしまうことがあってはならないと感じている点であります。教員に余裕がなければ充実した指導は望むことはできないわけでありまして、結果として授業についていけない子供がふえる要因を生じさせてはならないとも思っております。子供や教員の負担が加重にならないか十分な配慮が求められ、国や教育委員会が教員の増員や外部人材の活用、現場は創意工夫して自由に授業ができるよう、十分にバックアップしていく体制が必要であると思っております。

教育執行方針に「教育研究所においては、学習指導要領を基本に、本市の特色ある教育と新しい学校教育の実現を図るための研究活動を進める」とあり、教育委員会としてどのような支援体制をとっていく計画があるのか考え方をお聞かせください。

もう一点としまして、市政執行方針より質問いたします。

「人が元気で働けるまち三笠」より、「今年度は新たにダム工事に関するインフラツーリズムとして、ツアーの開発を国や旅行者などと連携し、交流人口の増加と経済振興につなげるほか、桂沢湖周辺の開発についても、関係機関との協議を進め、意見・要望が反映されるよう国等に要請していく」とのことですが、幾春別川総合開発事業の次の段階として、平成29年度の時点において、開発局側で計画案に基づき、土地造成などにかかわる詳細設計を予定していたかと思いますが、現状はどのようになっているのかお聞かせ願いたいと思います。

以上で、登壇での質問を終了させていただきます。

◎議長（谷津邦夫氏） 教育次長。

◎教育次長（高森裕司氏） それでは、私のほうから、まず最初に指定校枠推薦の導入の可能性ということがございます。

これにつきましては、平成27年第4回定例会、28年第1回定例会で通告をいただきました。その方策としまして、児童生徒の学力底上げと三笠高校に興味を持ってもらうような取り組みを行うとともに、指定校推薦枠の導入についても、今後、研究していきたいという答弁をいたしております。

まず、その後の取り組みでございますが、まず三笠高校に興味を持ってもらう取り組みとしまして、学力向上策としましては、28年度から学力向上未来塾推進事業ということに取り組んでまいりました。三笠高校を受験するために、三笠高校の特色を知ってもらうPRという対策でございますが、三笠高校が三笠中学校を訪問して、進路講話や実際に調理をしたりお菓子をつくったりという実演を行う、そういうことを通して三笠高校に魅力を感じ、三笠高校を受験したいという思いを描くような教育をしてまいりました。それと、萱野中学校においては中高連携事業ということで、三笠高校の家庭科の中で、実際に

手巻きずしだとかケーキ、ピザ、グラタンなど実演と一緒に交流しながらつくって、それから土曜学習においては、今度は部活のほうの三笠高校の調理部、製菓部の生徒がケーキづくり、それから、だしを使った料理の仕方など、小学生と一緒に交流しながら進めていきました。その中で三笠高校の魅力を紹介するとともに、大学への進学もできる学校であることをPRしてまいりました。

これまでこの指定校卒の推薦については、空知教育局も含めました助言をいただきながら課題を整理するほか、中学校、高校とも協議を行ってまいったところでございます。この指定校推薦卒の利点としましては、市内の中学校から推薦を受ければ確実に入学できる、三笠高校に入学するため、市内小中学校への転入者がふえるきっかけづくりの一つとなる等、さまざまな利点が考えられることから、将来、三笠高校の生徒が三笠に戻って活躍していただく可能性として、地元出身の生徒を安定的に確保するための方策が必要不可欠であると考えていることから、入試の平等性、公平性の確保を十分に配慮した上で制度を導入したいというふうに考えておるところでございます。

続きまして、現在、三笠高校生の教材費等の一部を助成しているという中で、一定の今後、魅力づけがある中で段階的に徴収していくことも将来必要ではないかということでございます。

これについては、教材費の一部助成については、入学生に対して現在、実習服や包丁セットなどのほか、寮生に対して寮費の一部を助成しているものでございます。これらの助成については、三笠高校については、食物調理科としての専門教育に係る経費や寮費を低く抑えるという魅力づけを行って、三笠高校を選択する生徒の安定的な確保を図ることに寄与してきたと考えております。

今後については、三笠高校は開校以来、毎年高い倍率を維持していること、また、今年度は高校生レストランのオープンによりさらに魅力づけができると考えており、来年度より助成制度を見直すこととしていきたいと思っております。

続きまして、新学習指導要領の改正により、今後、子供たち、教員の負担がふえていくという中での支援体制ということでございます。

これにつきましては、国は10年ぶりに小・中学校学習指導要領を改正しまして、英語に親しむ活動である、現在、小学校5年、6年で実施している外国語活動を小学校3年、4年生に前倒して、週1回35時間をふやすということと、小学校5年生については英語を正式教科としまして、「読む」「書く」を追加した教科書を使い、成績もつける内容となる部分で週2回70時間、現行よりも35時間増という形の改正になるものでございます。

また、授業の改善により対話的で深い学びを実現し、思考力や主体性を伸ばす教育を小学校は平成32年度、中学校においては33年度という形で全面実施していく予定でございます。本年から2年間、小学校については移行期間というふうになっております。本格実施まで移行する期間については、50から70単位の段階的な調整が可能というふうに

なっておりますが、当市の場合は、1年生から小中一貫教育という形の国際科を取り組んできた実績があります。その中で、30年度は70時間という国のベースの授業の編成をしまして、教育研究所のほうでも段階的な英語指導計画をつくった中でスムーズに入っていけるように取り組んでいるところでございます。

今までのように教員から児童への一方的な授業からの改善というのが今後の改正について重要なものであり、新しい時代に求められた資質、能力を育成する必要があります。質の高い理解を図るための学習課程の質的改善が求められているところでございます。授業時間の増加に伴う量的な負担、授業改善に伴う質的な負担の両面から教育現場を支えていく必要があると思っております。

その対策としまして、まず子供たちにグループディスカッションやグループワークなど主体的に楽しく学ぶ授業を展開していくことで、児童に負担を感じさせない、そして授業改善で必要なのは教員への支援ということが大事になってくると思います。その対策としまして、現在、2名のALTを置いております。実際に国際科の授業に入り、本場の英語を聞く機会を提供しております。

また、教科に限らず支援が必要な児童生徒のために学習支援員を配置しております。この支援員等の配置についても、十分教員の負担軽減になっているというふうに考えております。

今回、外国語科が導入されるに当たっては、平成32年度から円滑に移行するために、教育研究所における指導計画書を各教員にも配付し、負担を感じさせないような対策もとっているところでございます。

また、国においては、今回、英語教育推進リーダーの育成、それから専門性向上のための講習会など、さまざまな研修会、それからデジタル教材などを今、作成して導入する支援を行っています。

国の制度の改正でございます。やはり国のほうの一定の予算の中でいろんな教材を含めて研修を実施していただいて、スムーズに移行が図れるように進めていただきたいということもございます。そういう中で私どもとしても、今、教員の負担を軽減する対策も実施しながら32年度に向けて進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

◎議長（谷津邦夫氏） 経済建設部長。

◎経済建設部長（千葉俊行氏） 私のほうから、幾春別川総合開発事業についての中の桂沢湖周辺の開発の現状について答弁を申し上げます。

現在の状況でございますが、平成29年度におきましては、国によりまして基盤造成という、新しくなる公園のところの基盤造成の詳細設計を行っております。現在、桂沢公園内、これは桂沢湖畔にあるレストハウスですとか、そこら辺周辺のものなのですが、物件調査も全て終了している状況にあります。

新公園といたしまして、現在、展開を考えている場所につきましては、現在の湖畔にあ

る桂沢公園が水没いたすものですから、平地がない場所なものですから、道道沿いの一番奥にある大きな駐車場、第4駐車場と呼ばれているところなのですが、そこと旧桂沢観光ホテルのテニスコートがあったところ、そこを一体的にするために敷地に盛り土をして広げて公園用地として計画をするような、今、状況になっております。

以上です。

◎議長（谷津邦夫氏） 畠山議員。

◎4番（畠山 宰氏） それでは、一つ一つ再質問に移らせていただきます。

まず初めに、指定校推薦枠の導入の可能性についてでありますけれども、まずは学力の底上げを図るべきであると、また、PRもしてきましたというところで、前回、質問に取り上げましてから2年間が経過しまして、この2年間というのは、指定校推薦制度を将来的に設けることを頭に入れた中で経過した2年間なのか、それとも導入の前にまずはPRをしていこうと、そこに重きを置いた2年間であったのか、どちらのスタンスでありましたでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 教育長。

◎教育長（永田 徹氏） 私どもといたしましては、まず一つ目には、根本的にはやはり三笠の将来を担っていただける人材を育成するためには、やっぱり地元の子供が三笠高校に入って、将来、三笠で活躍していただくというようなことで、そこがまずベースにあります。そういった中で、まず三笠高校の魅力を知っていただくことが先決かなと思っていました。学力向上と一体なのですけれども、三笠高校、今どっちかという、やっぱり普通科高校に行く傾向が強いものですから、三笠高校に入っていただくと、やっぱりいろんな資格も取れますし、4年生大学にも進学できるということの部分、まずその魅力を発信して、三笠高校に目を向けていただくというところが先決かなと。

もう一つは、やっぱり学力を底上げして三笠高校に、今、学力も上がってきていますので、そこに入れる学力をつけるというところにまず主眼を置いた中で、同時に今の指定推薦枠制度につきましても、以前、議員から提案いただきまして、これも重要だなというふうに思っていたので、そこも同時に今までちょっと研究してきたというふうなことでございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 畠山議員。

◎4番（畠山 宰氏） では、その冒頭の答弁の中で、空知振興局とも話し合いをされたというような答弁ありましたけれども、課題を整理していかなければならないということで、どういった課題が出てきましたでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 教育次長。

◎教育次長（高森裕司氏） 市立高校ですので、決定するのは教育委員会のほう、私どものほうで決定するのですけれども、やはり道内でもない制度でございますので、いろんな基準ですか、選考する基準だとか、教員の事務等の進め方だとか、その前の事前準備を含めてどういう範囲がいいのかとか、そういう部分をいろいろ御相談させていただいており

まして、まず、いろんな面でそこも整理しながら万全なものを期したいと思っておりますので、学校とも十分そこも話し合いながらしっかり進めていきたいと考えております。

◎議長（谷津邦夫氏） 畠山議員。

◎4番（畠山 宰氏） この2年間の中でPRに関しては、かなり力を入れていただいたということがわかった次第でありますけれども、そのPRの内容というのは、具体的に小学校に投入していった、あるいは中学校をメインに投入していったなど、何か内容的に具体的なものがあれば教えていただけますでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 教育次長。

◎教育次長（高森裕司氏） 小中両方ということで、小学校については、土曜学習で調理部、製菓部と。調理部については、やっぱりだしというもの、こだわりのだしというもの、お吸い物とかそういう料理方法を生徒に見てもらおう実演、そしてもう一つはケーキづくり、そういうのを一緒につくって三笠高校を知ってもらおうと。

中学校については進路講話ということで、ことしは2年生、去年は3年生だったのでけれども、そういう中で、やはり受験を意識したということも含めて、学校の魅力をそこで部活動の活動なんかを生徒から直接お話しいただくと。それから、ことしは実演で実際にだし巻き卵をつくったり、大根のかつらむきだとかメレンゲの泡立てなど、そういうような実演をしてみせて、三笠高校に魅力を感じてもらいたいということを両方含めて取り組んでまいりました。

◎議長（谷津邦夫氏） 畠山議員。

◎4番（畠山 宰氏） 中学校3年生または2年生に実演をされてきたということで、3年生ですと受験が結構近いので、ちょっと時期的に遅いのかなというイメージもありますけれども、一番効果的なのは中学校1年生、2年生なのかなという私の感覚でもありますけれども、既にPRに取り組まれているということなので、引き続き、その点についてはよろしく願い申し上げます。

小学校に関しては、一緒に料理をして、また、一緒に食べるというような、そういったPRはしておりますでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 教育次長。

◎教育次長（高森裕司氏） その実習室の中で保護者の方も来ますので、お子さんと一緒になってつくったものを一緒に食べて、そして生徒とお話しするような、そういう形の授業になっています。そういう中で生徒とかなりしゃべったり、行ってみたいなという。今のは土曜学習の中でやっているという形になっております。

◎議長（谷津邦夫氏） 畠山議員。

◎4番（畠山 宰氏） 小学生に関しては少し早い時期なのかなと思いますけれども、早いにこしたことはないのかなという私の感覚もありますけれども、引き続き、そのPRの部分、よろしく願いいたします。

では、少し数値的なデータをお聞かせください。



過去に市内中学校から推薦を受けて受験をした生徒数、また、それに対する合格者数というのは、開校以来、今年度までどのぐらいの推移をたどっておりますでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 教育次長。

◎教育次長（高森裕司氏） 平成24年度から29年度までの中では、24年度は2名の中で2名合格しております。25年度は3名受験して2名と、26年度は2名受験して2名、27、28はゼロです。29年は3名受けまして2名と、そして本年30年はゼロでした。合計今までで8名入学している状況でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 畠山議員。

◎4番（畠山 幸氏） 正当に選抜された結果でありますので、この結果に対して何も言及できるところはないのですけれども、ただ、実態として市内中学校に在籍している生徒が推薦受験を受けたとしても合格を勝ち取ることができなかつた実態もあることが今の数値データからわかりました。

また、推薦受験者の数がゼロであった年もあったようでありますけれども、三笠高校の受験倍率は毎年高い倍率で推移しておりますので、定員超えをしているということで、必然的に受験者が市内からあったとしても、合格を勝ち取る生徒とまた残念な結果になってしまう生徒がいることはいたし方ないことだと思っておりますけれども、しかし現に各中学校から推薦を受けて受験をしている生徒というのは、学力の面においても、また、人物の面においても、貴校に申し分なく対応していただけますよと、そういった一定の基準のもとに推し出されている生徒ではないのかなと、私、思っております。これは、市内に在籍している三笠高校への推薦受験の権利を手にした中学生たちも例外ではないと思っております。ということは、指定校推薦制度を設けた上で、推薦制度を利用するかしないかは市内にある中学校側の判断に任せるというのも、十分信頼の置ける一つの形ではないかなと思っておりますけれども、その辺いかがでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 教育次長。

◎教育次長（高森裕司氏） 今、見ましても、ことしも入学受験者がいなかったということで、やはり三笠に将来戻って来ていただくなり、いろんな三笠のために活躍していただけるという思いを考えますと、やはり安定した三笠出身の生徒が三笠高校に入っていたきたいというふうに考えております。そういう中で、やはり学校から生徒を、先ほどの対策も含めた中でしっかり安定した形の推薦をいただくという制度が私どもも必要だと思っております。そういう中でしっかり進めていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

◎議長（谷津邦夫氏） 畠山議員。

◎4番（畠山 幸氏） 制度の導入に向けて、これから取り組んでいくという御答弁をいただきましたので。

なぜ私これを何度もこういった、3度目になります。この推薦制度枠を設けてはどうかということを引き続き、取り上げたその背景には、三笠高校への進学を視野に入れて移住

された方も中にはいるようであります。これは私の聞いた話でありますので、どなたかということとはわからないですけれども、それだけ三笠高校の魅力というものが、かなり影響が大きくなっているのかなと思っておりますので、その上で制度の導入に関しては、移住の決断をする一つの要素にもなっているのかなと、私、感じている次第でありますので、この点についてはデリケートな部分もありますし、また、慎重な判断をしなければいけない部分ありますけれども、私の強い思いとして、ぜひ制度の導入に向けてよろしくお願いたします。

では、次の質問に移りたいと思います。

三笠高校の財政面の安定運営についてでありますけれども、今年度も継続して高等学校就学経費等軽減事業として、実習服、実習用具代として146万5,000円、また、寮費として幾心寮については468万、爽風寮に関しましては3,457万8,000円、合わせて4,072万3,000円予算計上予定されておりますけれども、これは全て一般財源からの措置になっているかと思えます。

また、加えて今年度から高校生レストランの運営事業費として一般財源からの予算計上も予定されているかと思えますけれども、高校全体での施設運営、安定運営が気になっているところでもあります。そこで、教材費、来年度よりまた順次見直していきたいという答弁をいただきましたけれども、今後、寮費、共益費を徴収していくというような、そういった考え方を持っているという理解でよろしいのでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 教育次長。

◎教育次長（高森裕司氏） 今の教材費等の助成について、ここについて一定の見直しを次年度から図っていくという考えで答弁させていただきました。

◎議長（谷津邦夫氏） 畠山議員。

◎4番（畠山 宰氏） 財源が無限にあれば幾らでも手厚い措置があればと私も思いますけれども、ただ、限られた財源の中でのことでありますので、現時点の三笠高校につきましては、経済的な措置、軽減以上の魅力がもう備わってきているのかなという思いの中にありますので、また、将来的にそういった徴収していく時期も来ているのかなと思ひまして、私、一つ質問させていただきました。

では、次の質問に移りたいと思います。

新学習指導要領についてでありますけれども、初年度から英語に関しては全面実施されると同時に70コマにすぐに移行されていくということをお聞きしましたけれども、文科省は、これに関して総合的な学習の時間の一部を英語の授業に振りかえることなど、70コマのうち15コマを認めるなどといったような、そういったことを打ち出されておりますけれども、その中で当市は、初年度から70コマを設けるということで、どのようにしてその授業時間というのを確保していく予定でありますでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 教育長。

◎教育長（永田 徹氏） 5、6年生は70コマということで、今現在35コマなので、

実際に年間35コマふえる形になります。これにつきましては、今、教育研究所、学校関係とも協議した中では、大体平均して週1時間、授業が延びるという、そういう形で今、考えております。

◎議長（谷津邦夫氏） 畠山議員。

◎4番（畠山 宰氏） では、どこかの授業を潰すということではなくて、プラス1、週ふえていくということでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 学校教育課長。

◎学校教育課長（坂 保徳氏） 現在、例えば小学校5、6年生を例にとりますと、今回35時間ふえることによりまして、週1回授業をふやすことで対応することができます。ですので、現在、週28単位時間やっているものを29時間にしまして、英語の授業につきましては、週1回から新年度は週2回に変更と、ふえるということになります。

以上です。

◎議長（谷津邦夫氏） 畠山議員。

◎4番（畠山 宰氏） 単純にふえるということで、今後、教員に課せられる教育現場が厳しくなるとともに、また、一人一人の教員の先生方の力量にもかかわってくるのかなというふうに私、思いますけれども、今回の次期学習指導要領は、特に小学校の英語教育が変わるということで、また、アクティブラーニングの導入など教える内容も大きく変わっていく時期に入ってきているかと思えますけれども、国の方向性としましては、今ちょっと英語にフォーカスして質問させていただきましても、英語教員についても、中学校で教員数の50%、また、高校にて75%が英検準1級程度以上の資格を持つことを目指しているようでありますけれども、私の記憶では、道教委によりまして2015年度においては比較的可なり低い数値であったのかなと記憶しておりますけれども、現在の当市における資格の保有率というものはどのようになっておりますでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 教育次長。

◎教育次長（高森裕司氏） 現在、英検の部分で小学校については今ございません。中学校については、準1級保持者が1名おります。高校についても準1級保持者が1名という状況でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 畠山議員。

◎4番（畠山 宰氏） これはかなりハードルが高いものになっていると思えますけれども、当市の現状として既に持っておられる方がいるということですのでごく頼もしく思っておりますが、ただ、現に資格は持っていないとしても、相応の能力は持っている先生はいるのではないかなと思っておりますけれども、次期学習指導要領は、小学校の英語教育については大幅に変化するということで、英語教育では専門に指導法を学んでいない多くの小学校教員の先生がいるかと思えますけれども、それらに対する能力向上の手助けとなるようなものが必要になってくるのではないかなと思えますけれども、その辺については、何か考え方、計画など持っておられますでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 教育次長。

◎教育次長（高森裕司氏） まず、先ほどお話しした教育研究所のほうで英語の指導計画というものをつくっておきまして、段階的に32年度の本番に向けてスムーズに入れるような仕組みになっております。まず、これを教員の方に配りまして、教員の方の負担を軽減する策として指導方法をお渡しして、そのほか今、道とかいろいろ空知の教育研究所という中での研修会がございます。そういうような研修会にも参加していただく。それから、国のほうでも今、教員用の指導書、それからデジタル教材等も作成して本年3月までに一定の、データでも今ネットからとれるようになっていたり、あと実際の教材も4月までには送ってくるのではないかなということで、そういうものを使いながら本番に向けての英語、小学校の教員については、そういう形で学んでいただいて、本番に向けての準備をしていくというふうに考えております。

◎議長（谷津邦夫氏） 畠山議員。

◎4番（畠山 宰氏） 私が一番心配しておりますことは、教員が英語を覚えさせようとする余り英語嫌いの児童を続出させてしまわないような工夫が必要になっていくのではないかと考えております。また、子供たちが英語を使う楽しさを知ることができれば、意欲を持ち、それは結果として受験の力にもなっていくと、受験に役立っていくことができると思っております。

そういった意味では、英語への興味をどう持たせていくのか、また、行政による環境づくりというものは欠かせないことになってくるのではないかなと思っておりますけれども、今現在、ALTの先生が2名ということで、また、単純にその授業数、英語の部分がふえるということで、恐らくそこにALTの先生も投入していくかと思っておりますけれども、現状2名でそれは十分に対応できる内容になっておりますでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 教育次長。

◎教育次長（高森裕司氏） 現在、ALTについては、三笠小、三笠中、それから岡山小、萱野中で1名ずつ今ついておりまして、国際科の中で一緒に入って一緒に指導しているという形なのですけれども、時数は週に1回が2回にふえるということもあります。ですけれども、その分についてはALTの全体の授業の中で工夫して、負担になるとか、そこが大変だとか、足りなくなることはないと思います。

あと、小中一貫教育の中で、今、小学校1年生から外国語活動を国際科という中でやっておりますが、そういう中でもう1年生のときから英語にまず興味を持って楽しんでいくという、そういう教育をやっておりますので、そういう形でいけば、うちのまちについてはスムーズに入っていけるのかなというふうに考えております。

◎議長（谷津邦夫氏） 畠山議員。

◎4番（畠山 宰氏） 英語教育が大きく変わるということで、そこに直接的な手助けでありますとか、また、アクティブラーニングの導入によって、ますます授業研究ですとか教材研究に割く時間の確保についても難しくなってくるのではないかなと。私、その部分

に対しては、間接的な手助けも必要になっていくのではないかなと思いますけれども、そこで提言としまして幾つかしたいと思いますけれども、学習支援員をより現状よりもふやしてはどうかということと、不登校児童へのさらなる対応として、深い信頼関係を構築していくためにスクールカウンセラーの来校日をふやしてはどうかということと、また、英語や音楽などの専科教員の積極的な配置も効果があるのではないかと思いますけれども、その点については何か考え方をお持ちでいらっしゃいますでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 教育次長。

◎教育次長（高森裕司氏） まず、学習支援員でございますけれども、先ほどの御説明で、今現在、三笠小で3名、岡山小1名、三笠中学校で3名、8名を配置しております。この中で十分手厚い教育をしておりますし、ほかの学校では1校に1名というような状況もございますので、私どもの学校としては、十分これによって教員の負担も軽減できていると、人数的にも問題ないというふうに考えております。

それと、スクールカウンセラーですけれども、これについても、現在、普通であれば、通常、道の補助の負担がありまして、中学校については道、小学校は市で、これは単独で早くからやっております。こういう中では、小学校についても、今、手厚い指導となっていると感じておりますし、そこに教員が連携して見守る体制、それもできております。そういう中では、現状のままで進めていくことで十分教員には負担はかかっていないというふうに考えております。

それと、英語の専科だとかそういう専門のということでございますが、そういう外部講師の制度が今後、国のほうで示されれば、国で負担をしていただけるような制度が今後できてくれば、そういうほうに採用したいなと。今の段階では教育研究所の中で英語をいろんな面で研究してございますので、それがいろんな教員への課題とか悩みをそこで聞くような態勢をとって解決する方策をとっておりますので、現在のところは教育研究所のほうで進めていくということで十分やっていけるというふうに考えております。

◎議長（谷津邦夫氏） 畠山議員。

◎4番（畠山 宰氏） いろんな要素を総合的に考えた中で学力の底上げをぜひ図っていただきたいなと思っているわけでありまして、その中の一つとして未来塾の開設なども既に取り組みが始まっているところであると思っておりますけれども、私、興味深いことをお聞きしまして、3世代同居率と不登校率などの数値が、どうも学力テストの正答率と関連性があるということがわかってきたようであります。このことは、学力を伸ばすには家庭や学校での良好な人間関係ですとか、そういった意味ではコミュニティ・スクールが、もう既に取り込まれている、そういった学校への助けとなれるかどうかという視点も大事であるかと思っております。

また、その親御さんたちが、どういった不安を抱えておられ、どういった助けを必要としておられるのかということも、しっかりとヒアリングしていかなければならないのかなというふうに思っておりますけれども、そういった意味で今年度につきましては、ひとり

親世帯の対策ですとか、そういったことも十分な環境づくりという面で効果を発揮していくのかなというふうに思っておりますけれども、学力テストの結果推移などは頻繁に調査しておりますけれども、私は決してテストの点数が高いイコール学力が全てだと言いたいのではなくて、真の学力とは一見するとばらばらに存在する知識や事象をつなげていって、どういった仕組みで世の中が動いているのか見抜く思考であると思っております。その上で、目に見える点数においても、また、子供たちを取り巻いていく環境においても、また、先生たちが子供たちと向き合う時間を少しでもふやしていくにはどうしていったらいいのかということ、また、それらを教育委員会も学校現場も知恵を絞っていきながら充実させていく方法を考えていかなければならないのではないかと思っておりますけれども、何か総評して御答弁がありましたらお願いいたします。

◎議長（谷津邦夫氏） 教育長。

◎教育長（永田 徹氏） 今の話の中で、教員多忙の中でも、教員が少しでも子供たちと向き合っていく時間の大切さというのがありましたけれども、私もそう思います。そういった中では、コミュニティ・スクールの中で地域に入っていくことによって教員の手助けとなって、教員が子供たちと向き合えるとか、学習支援員もそうですし、そんなような形で私どもAL Tも含めてやっておりますので、私どもやっぱり子供たちと教員が向き合う時間を多くやっていくという部分が大事だと思っておりますので、今後ともそういうところを中心にいろいろやっていきたいなというふうに思っております。

◎議長（谷津邦夫氏） 畠山議員。

◎4番（畠山 宰氏） ぜひとも、三笠市の教育は最高峰であると、そういった声が聞こえてくるような環境にまでなってきたらいいなというふうに、私、希望を持っておりますので、なかなか大変なところもあるかと思っておりますけれども、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、次の質問に移りたいと思います。

桂沢湖周辺の開発についてでありますけれども、幾春別川総合開発事業によって、ダムがかさ上げすることにより水位が上昇するというので、なかなかその水位が上昇しないと私の中でもイメージが湧きにくい部分がありますけれども、盛り土を検討されている場所がもう既に決まっているということで、構想ということでは、この盛り土を施した部分、また、第4駐車場も含めて、そこに仮に建物を建てるにしても、全てここに集約していくような形、イメージを持っていらっしゃいますでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 経済建設部長。

◎経済建設部長（千葉俊行氏） 広場的には、かなり広い面積になるのですが、そこに今の桂沢湖畔にある公園機能を集約していきたいと考えております。

◎議長（谷津邦夫氏） 畠山議員。

◎4番（畠山 宰氏） 今ある水没する地区の公園周辺ですとか、また、レストハウス、ステージですね、それに対する補償もこれからになってくると思っておりますけれども、基本的

な考え方としまして、その補償をもとに新たな開発、そこの開発を進めていくということになりますでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 経済建設部長。

◎経済建設部長（千葉俊行氏） 補償額というのはまだ示されていないのですが、基本は、今回の補償というのは機能回復でございます。ただ、施設が建って経年、減価償却がある程度進んでいるものもございますので、そこら辺は新たにつくるものに対してどれだけ補填できるのかというのがありますけれども、基本は、今ある施設の内容のものを設置したいというふうに考えております。

また、ダムが11.8メートルかさ上げになりますが、水位はやっぱり季節によって変動いたしますので、湖畔に近づけられるような施設も必要だと思っておりますので、そこら辺もきっちり話ししていきたいと思っております。

◎議長（谷津邦夫氏） 畠山議員。

◎4番（畠山 宰氏） この周辺開発についても、私、何度か質問に取り上げさせていただいておりますけれども、私の思いといたしましては、何とかここがデートスポットのような形として用いられていけばいいなというふうに個人的には思っているのですが、昨年、有志の方々が立ち上げました「ミカサの夢委員会」というところが主催します「葦舟プロジェクト」に私、当日出向いてまいりました。そこで気になりましたのは、湖を眺めに立ち寄る方がおられるということと、また、夏の間はライダーの方たちがよく訪れるようであります。何とかそれらを囲い込むことができないのかなというふうに考えておりますけれども、その要素として星空を利用したものなのか、また、寒い季節の中でも暖かさを体験できるような冬の見せ方でありませうか、また、リラクゼーションに特化したものであるのか、はたまた美容、健康に役立つような食を用いたものなのか、知恵を絞っていく必要があるかと思っておりますけれども、執行方針の中で関係機関との協議も進めるとありましたけれども、これについては定期的にそういった関係機関と意見集約を、酌み取っていく場を設けていきますよということになりますでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 経済建設部長。

◎経済建設部長（千葉俊行氏） この新公園をまず設置する上で、さまざまな協議もございます。それと、補償についても国を相手にいろいろ協議もしていくというような進め方になるかと思っておりますが、その中でも私どもでやはりこういうことをやってほしいというものについては、積極的に要望してまいりたいと思っておりますが、今現在、レスト機能を持った休憩施設的なものは考えておるのですが、そこにデートスポットなりライダーの休憩場所というのも当然必要だと思いますけれども、星空とか、そこまでまだ計画には及んでいないということで御理解願います。

◎議長（谷津邦夫氏） 畠山議員。

◎4番（畠山 宰氏） ぜひとも、関係機関、各機関あると思いますので、その中でいろんな意見が出てくると思いますので、そういった声をぜひお酌み取りいただきながら、一

番いい形を模索していただけたらなと思います。

以上で、私の質問を終了したいと思います。

◎議長（谷津邦夫氏） 経済建設部長。

◎経済建設部長（千葉俊行氏） いろいろなアイデアをいただきましてありがとうございます。デートスポットがどうなるかというのはちょっとはつきりわかりませんが、いろいろなお客様が立ち寄っていただけるような施設に向けて計画を進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

◎議長（谷津邦夫氏） 以上で、畠山議員の質問を終わります。

ここで、暫時休憩をとりたいと思います。午後3時20分から会議を再開します。

休憩 午後 3時05分

再開 午後 3時20分

◎議長（谷津邦夫氏） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

8番齊藤議員、登壇願います。

（8番齊藤且氏登壇）

◎8番（齊藤 且氏） 平成30年第1回定例会に当たり、通告に基づきましてお伺いいたしますので、御答弁のほどよろしくお願い申し上げます。

さて、本年は、探検家松浦武四郎が「北海道」と命名し、150年の節目の年であり、各地で官民一体の取り組みが盛んに計画されております。特に、札幌では4月16日から19日まで「開拓使の近代化事業とお雇い外国人たち」をテーマにしたパネル展があるようです。当市の開拓の歴史においても、ライマンやクロフォードなどのかかわりはジオパークで大いに学ぶことができたと考えております。

その150年節目の本年7月には、高校生レストラン「E s s o r」の開店は、大変意義深い事業と考えます。それとあわせて、食のまちづくり基本条例の取り組みも現在、熟慮され進められていることと思います。

そこで、食のまちづくりについてお伺いいたします。

全国各地の取り組みで養殖事業が盛んに行われております。私も一昨年5月、美深町のチョウザメの取り組みを学んできました。先月は斜里町を訪れ、エゾシカ牧場を視察してきました。以前、桂沢観光ホテルの特別メニューで鹿肉のハンバーグを食べたことがありますが、料金も高く、おいしい印象はありませんでした。しかし、斜里町役場や調理関係者の話によりますと、本来、野生の動物は脂身が少なく、捕獲した季節と処理方法と料理の仕方であまさに格段の差が出るようです。北見市では、本年2月の6回目の熟成肉エゾシカフェスタが開催され、大変好評のようです。また、ワインで地域おこしに取り組んでいる浦臼町でも官民協働の事業でジビエ料理に取り組んでいるようです。美唄市では、廃熱を活用した農産物のほかに、アワビの養殖事業も始めております。道内では、ウニなど海産物の養殖事業に取り組んでいるところもあります。

さて、三笠高校には道内各地から生徒が集まっており、生徒の出身地とコラボして特徴



ある食材などを活用し、学習や調理、高校生レストランのメニューに取り入れることの検討や、食街道におけるメニューに活用できないかお聞かせください。

次に、情報通信環境の現状と今後の見通しについてお伺いいたします。

市政執行方針で市内全地域に光通信網は早期な整備が必要と述べられておりますが、私も安全・安心のまちづくりには、一刻も早い実現を願っております。通信事業者に要望しているようですが、今後の見通しについてお聞かせください。

あわせて、W i - F i の公共施設への整備の現状と今後の整備の考え方、特に避難施設に指定されている各地域の市民センターについての予定とスマートフォンの利用者が拡大していることから、高齢者に向けたSNSなどの講習会を開催するなど、ソフト面について考えをお聞かせください。

次に、シングルマザー安心サポート事業について、生活支援にかかわる基本的な考え方についてお伺いいたします。

本事業について、引っ越し費用や一定の生活支援で移住及び定住促進につなげる目的は理解できますが、シングルマザーに限定した考え方をお聞かせください。

最後に、協働・市民参加に対する考え方についてお伺いいたします。

「協働のまちづくり推進事業補助金の活用を促し、地域住民と連携した環境美化などを目指すほか」とありますが、このまちづくり推進事業補助金の活用方法として、行政の呼びかけに参加した市民に対して、ポイントをつけて回数に応じて商品券などで還元し、より市民参加につながるようなシステムは必要と思いますが、考え方をお聞かせください。

以上、登壇での質問を終わらせていただきます。御答弁のほどよろしくお願い申し上げます。

◎議長（谷津邦夫氏） 教育次長。

◎教育次長（高森裕司氏） 私のほうから、三笠高校生の出身地とコラボした食材等の活用についてということで答弁したいと思います。

現在、開校から今年度の入学分まで道内89市町村、約49.7%の生徒が集まってきている状況でございます。平成29年度の在校生については、60市町村、33.5%という状況でございます。

レストランの食材については、できるだけ地元の食材、それ以外は道内産の食材を活用していくとともに、食の情報発信拠点を目指しておりますので、将来的には生徒の出身地の食材などを使用できればというふうに考えているところでございます。

現在、ほかのまちの取り組みや食材についての情報共有については実施されておられません。そして、新聞報道などで取り組みを知っているというような状況でございます。

道内で取り組んでいる特徴ある食材を活用することは、食の情報発信拠点としては非常によいことだと思っております。しかし、その食材をどのように使えるか、また、コストはどうか、経営面を考えながら進めるにはまだまだ時間がかかると思っております。

御存じのとおり、現在、生徒たちは、一生懸命メニューづくりを試作しながら食材を何

にするか考えているところでございます。また、同時に経営面を考え、食材の原価も含め検討しているところでございます。今後、生徒の出身地から仕入れる場合、やっぱり懸念されるのが輸送コストでございます。今、考えておりますのは、まず三笠産の食材をできる限り活用しまして、地元にはない食材は、道内産を活用したいというふうに考えております。

いずれにしても、メニュー開発や実際に調理する生徒、先生の判断が必要だと思われまますので、今回、美深町のチョウザメや美唄のアワビなどの特徴ある食材を御提案、今回、貴重な御意見としていただきましたので、将来的な研究課題とさせていただきますというふうに思っております。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（右田 敏氏） 私のほうから、情報通信環境について答弁いたします。

初めに、市内の光通信網の関係でございますが、市内の光通信網につきましては、昨年度に幾春別までエリアが拡大され、ほぼ環境が整備されているという状況でございますが、萱野、大里、幌内の一部では、まだ未整備ということでございます。

昨年、萱野連合町内会の地区住民の方から光通信網のエリア拡大の要望がございました。これを取りまとめて通信事業者のほうへ要望しているところでございます。今後も、希望者から事前申込書の提出をいただきまして、再度、通信事業者へ提出する予定ということでございます。

W i - F i の環境でございます。こちらにつきましては、今、国の補助制度がございまして、それを活用して市内の主要施設、スポーツ施設、観光施設について今年度補助申請する予定でございまして、補助採択決定がありますと事業の実施に向けた取り組みをしたいというふうに考えてございます。

ほかの各市民センターのW i - F i の関係でございますが、こちらにつきましては、今ほど申しあげました施設が完了した後に、また国の補助を活用しながら進めてまいりたいというふうに考えてございます。

それと、スマートフォンの関係でございます。こちらにつきましては、パソコンにつきましては、機種が異なっても基本ソフトの使い方を習得することで使用が可能だということがございますが、スマートフォンにつきましては、メーカー、機種の違いにより操作が非常に異なるということがございます。また、使用するアプリが統一されないという問題もございまして、行政側から特定の企業の機種等についての講習会というのは、なかなか開催するのは難しいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画財政部長。

◎企画財政部長（金子 満氏） それでは、私のほうから、シングルマザー安心サポート事業についての御質問に対する御答弁を申し上げたいと思います。

まず、事業の内容につきましては、武田議員の御質問のときに説明させていただきますし

たので、まず、あえてシングルマザーとしているというような理由は何かというようなことかと思いますが、まず一つ目といたしましては、ひとり親家庭、この85%は母子世帯だということになってございます。本事業のベースとなります高等職業訓練促進給付金、この対象も女性の比率がほとんどだというようなことになってございまして、その資格についても看護師、准看護師、保育士、そういったものの資格取得が多くなっているということになってございます。

二つ目といたしまして、父子世帯の多くが正規雇用となっているというような国のほうの調べもございまして、母子世帯におかれましては、約50%が非正規というようなこともあるようです。父子世帯と比べますと、平均年間就労収入が約半分の181万円というような調査もあるようです。こういうことから、母子世帯に本制度を使う方が多いというようなことを考えたところでございます。

三つ目といたしまして、本制度が資格を取得し、定住することを目的としているところでございます。資格取得の9割以上は先ほど言ったように看護師などの女性の比率が高い職業がほとんどだと、弱い立場であるシングルマザーに優しいまちとしてのアピール度、こういったものが高いものですから、移住・定住が真に期待できるというようなことで判断したところでございます。

続きまして、4番目の協働・市民参加についてというようなことで、御質問としては、協働のまちづくり推進事業、こういったところに参加された方にポイントを付与するようなシステムをというようなお話かと思えます。

これにつきまして、まず協働のまちづくりの推進事業だけ考えますと、年間そんなに多くないので、ポイントをつけたとしても、それほどのものにはならないかなと思ってございます。そういった中身の部分なものですから、実際にそういった少ないポイントをつけてもちょっと効果がなかなか判断しにくいということがございますので、まずはそういった事業に参加するような働きかけ、こっちのほうを中心にやっていく、そういったことを考えていきたいなと思っておりますし、実際に今年度から例えば草刈りだとかそういったものにも、ぜひとも協働ルームを通じて御参加いただきたいという思いはございますので、そういったところの経費について、この補助も該当させるようなことも考えてございますので、そのときの例えば参加された方のジュースだとか、そういったものも対象にできるかなと思ってございます。ぜひとも、そういったことで御参加のほうを促す方向で考えていきたいと思っております。現段階では、ちょっとポイント制というところまでは考えていないということでございます。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 齊藤議員。

◎8番（齊藤 且氏） どうもありがとうございます。

それでは、最初の食のまちづくりなのですけれども、言わんとすることは重々わかるのですけれども、ただし、やっぱりみんなの願いとしては、少しでも子供たちに、この食の

まちづくりというか、子供たちにとりか、三笠市全体が成功するためのものかということ、まず一つあると思うのです。

それで、ホームページに載っているのは、前者の質問でもありましたけれども、これからの経費がどうだとかこうだとかと、すごいなと思ったのが、ホームページの中で企業版ふるさと納税で三笠高校生を応援してください、こうやって行政は訴えているのですよね。民間企業に呼びかけて、ふるさと納税をしてくださいと、これを目的に。だから、逆に今後の経営を考えたら非常に不安なところあるかもしれないけれども、全部に呼びかけて、この食のまちづくり、食の高校生を応援してくださいと訴えている以上、地元で使えるものはもちろん地元で使うのですけれども、北海道の中にいい食材があれば、積極的に応援するような形をこれから目を向けてもらいたいな、そう考えているのですよ。

それで、美深町のチョウザメ、このことを言ってきた人間は、三笠高校の卒業生なのです。卒業生のほうから、美深町でこのようなことをやっています、1回見てくださいという話でもって見に行くと、チョウザメの研究をさせてもらったのです。だから、これは本当に三笠高校生の叫びなのです。本当に、ふるさとを離れて美深町に行った人間が、素晴らしいことをやっている、そんなことなものですから、こんなことも将来的には目を向けてもらいたいなど。

そして、鹿についても、これ行ってみなかつたらわからないのですよね、いろいろなことが。それで、今までは三笠高校のレストランのことだとか一生懸命行政の人たちも携わって、もうやってきた結果、今、こんなに市民の方からの応援もあるし、全国からも注目されている。そうすると、これをしっかりと体系づけしていかなかつたら、誰が責任を持って誰がどのようにするかということ、そして、これをいつまでやるのかということをしかりと目標を定めることが僕は必要ではないかなと思いますので、この辺はどうでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 準備室長。

◎高校生レストラン開設準備室長（中原 保氏） ただいまいろいろ言っていて、まず一番最初に企業版ふるさと納税の関係なのですが、ちょっとホームページの出し方、誤解を受けたのかもしれませんが、今の個人のほうのふるさと納税と企業版ふるさと納税と二つございます。個人のほうのふるさと納税については、運営の部分で応援してくださいということで皆さんから寄附いただきたいと。それで、企業版ふるさと納税につきましては、今これからレストランができてから、料理教室だとか、コンクールだとか、もろもろそういう新たな事業をやりたいと、それに対して応援していただきたいということで企業様にPRさせていただいているということですので、運営のほうにそういうお金を使いたいから企業さんお願いしますということではございませんので、そこだけちょっと御承知いただきたいなというふうに思います。

あと、今のチョウザメだとか美唄のアワビ等につきましては、やはりこれから道内のもの、そういう話題性が今後出てくるものを使うというのは大変おもしろいし、集客力も将

来的には出る可能性もあるかなというふうに思います。

ただ、御承知のとおり、先月、皆様にもちよっとお知らせさせていただいて、まず7月のオープンに向けて和食御膳ということでスタートしたいということで、今、高校生と先生のほうで試作品をつくりながら、どういった食材を使うかと、まず先生も生徒も考えたいのは、三笠のものをどうしても多く使いたいということで一生懸命やっています。それで、和食ですので、なかなか今おっしゃっていただいたもの、チョウザメ、キャビア含めて、アワビなんかは使えるかなとは思いますが、その辺どういった料理に使えるか、それをまた検討をしなければいけないという部分で、やはり優先したいのは市内の産物ということで、もちろんこのレストランにつきましても、教育施設である一方、まちづくりの一つの施設として、やっぱり産業の振興に最終的にはつなげなければいけないという部分がございます。それにはどうしたらいいかなれば、こういう話題性のある施設に、PR効果がございますので、そういう部分でここで作る料理の食材をPRしながら、それも販路拡大につなげたりだとか、そういうことも含めてやっていかなければいけないのかなと。そうなれば、やはりうちの主産業である農業、農産物を使いながらPRして、今これからつくってほしいものも農業者さんをお願いしながらつくるといようなことも含めて、先ほど午前中の澤田議員の中に農業者の不足ということもございますが、やはりこういう取り組みを全体的にやりながら、三笠はすごくおもしろいことをやっているなど、産業全体でこれからおもしろいなど、では三笠で農業をやってみようだとか、三笠で加工をやってみようだとか、そういった人がふえる一つの手段でもあるのかなということ、今、三笠のものにこだわって少し進めていきたいなど。それは、学校も同じ思いだと思います。

ジビエの話もあったのですが、鹿肉を使って年に1回授業で西洋料理の勉強という何かコマがあるみたいで、そこで使って、何か鹿の煮込み料理だとか鹿肉のステーキだとか、いろいろな部分で授業をやっているようですので、これからもいろんな部分でいろんな食材を使ってやるのかなとは思いますが、その中でそういう授業で、例えばチョウザメだとかアワビを使わせていただいてといいますか、一番いいのは、そういう業者さんが、ぜひこれ使ってよと、まず、ただでいいから使ってみてよというような提案をいただいて、生徒たちがつくって、これはいい料理できるなど、これはレストランに出してもいいなどということになれば、ぜひ使わせていただくような形という流れでやっていければなど。

子供たちの出身地の食材も含めて、そういうような形で各市町村に、こっちからもどうですかという話をすべきなのかわからないのですが、こういう食材うちにありますと、道内産のものとしてぜひ使ってよという提案をいただきながら、それを授業だとか、あと部活でやっていますので、その中で試しながらやっていければなど。今は1品だけでスタートしますが、やっぱり1品ではだめだということで、先生も順次ふやしたいと。それが時期的にいつになるかはちょっと明確にはなっていないのですが、なるべく早く品数をふやして、和食だけではなくてほかの料理も出せばなどという話もされています

ので、その中での一つのアイデアとしていろいろ考えていきたいなというふうに思いますので、ちょっと御理解いただきたいなと思います。

◎議長（谷津邦夫氏） 齊藤議員。

◎8番（齊藤 且氏） すごく納得のできる答弁、今、私としては受けられたなと思うのです。

それで、先ほど準備室という話でもって答弁いただいたけれども、ただしホームページを見てみると、民間の企業、団体が三笠高校にアプローチしているのがすごい多いのですよね。僕は、すごく自分で想像していた以上に、こんなにも一般の企業、団体がアプローチしてきているのだなと。しかし、先ほど言ったように、そうしたらどこに訴えたらいいのかなと。例えば、これ仮定の話ですけれども、こんな食材を使ってもらいたいなと思っても、ホームページを見たってどこの誰に訴えていいかわからなかったら、なかなかアプローチのしづらい部分があるのかなと思うのですよ。だから、先ほど言われたように、そのように持っていくためにも、そういうふうなシステムをしっかりとすることによって、より一層目的を果たせるのではないかなと、そんなことを思っているのです。

それで、先ほどふるさと納税の話ですけれども、誤解されていたようだというような話なのです。企業版のふるさと納税は、それはそっちのほうの応援と言っている、一般の人が見たら、すごいなと思ってしまうものですから、だから受ける側のほうもしっかりとシステムを構築することが大事ではないかなと思っているのですけれども、その点どうでしょうか。まさにこれからのことで僕はいいと思うのですけれども、できるだけ早目にしっかりと体制づくりというのを。

◎議長（谷津邦夫氏） 準備室長。

◎高校生レストラン開設準備室長（中原 保氏） 準備室ですから、でき上がってからはちょっとわからないのですが、今、食材の関係だとか、今後、オープン何年か後にどうするということは、しっかり準備室含めて学校とやっていかなければいけないということで、企業とのいろんなお話とかも含めて、今、当面はやっぱり準備室で責任を持ってやっていきたいなというふうに思っています。三笠市全体の話になってくれば、食の関係の基本条例を含めて今後進めたり、食街道のことがございますので、企画財政部と連携をとって、私、前任、企画ですのでよく知ってはいるのですが、その辺とちょっと連携をとりながら、将来的なことに向けてしっかりやっていきたいなというふうに思います。

体制をどうするかというのは、今の時点ではちょっと明確にはできないのですが、当面は、私どものほうが責任持ってやらせていただきたいというふうに思います。

◎議長（谷津邦夫氏） 齊藤議員。

◎8番（齊藤 且氏） わかりました。期待していますので、できるだけ焦らないでいってもチャンス、今、時機を見逃したらなかなか、ほかのまちもやっぱり注目していることですので、できるだけ早急をお願いいたします。期待しています。

次、情報の伝達なのですけれども、これ、そうしたら今現在は、大里と萱野と幌内です

か、一部残っているのは。これはできるだけ早目につく可能性としては期待してもよろしいのでしょうか。これ、こっちで要望しても向こうでなかなかつけないよとなることもあり得ると思うのですけれども、まだ見通しとしては。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（右田 敏氏） はっきり申し上げまして、かなり難しいというふうに御理解いただきたいと思います。というのは、やっぱり戸数の問題です。エリアと戸数の関係で、企業としては一定の投資しますので、それを例えば5年で回収できる見込みがあるかどうかということで事業の着手をするということがございますので、なかなかこのエリアにつきましては難しいのかなと。

萱野のエリアにつきましては、一定のエリアが示されたといいますか、案として来ていまして、そのエリアにお住まいの方について、今回、申し込みをするかどうかということをした中で、これも決定ではないです。何件の方が申し込みをされて、最終的には事業主がその状況を見ながら決定して初めて設置が可能ということになりますので、そして供用開始になるのは1年はおかかるだろうというふうに言われています。あくまでも決定されてからそういうような工事だとか、そういう期間が必要になってきます。

先ほど申し上げた地域につきましては、戸数が少ないという状況の中から現段階では難しいのではないだろうかというような状況でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 齊藤議員。

◎8番（齊藤 且氏） 合理的なことはよくわかりました。

それで、先ほどWi-Fiの話なのですけれども、これは公共施設に、ある程度申請してつく順番というのはあるのですよね。先ほどの答弁ではそういうふうに感じたのですけれども、各これから災害だとか、こんなことを想定したときには、市民センターだとか、例えば萱野の場合、多目的ホールですか、あそこだとか、そういうふうなところを順番的に優先順位を考える必要があるのではないかなと思うのですけれども、この点はどうでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（右田 敏氏） 私どもとしましては、優先順位を考えてございます。実は、国のこの補助制度、今のところ平成31年度までという形で示されてございます。それで、できればなのですが、補助採択の関係はございますが、2カ年で一定の施設といいますか、そういうものを作っていけないだろうかということで、先ほど申し上げたとおり、30年度につきましては、主要施設、スポーツ施設、観光施設などを補助申請したいなど。今現在、約15施設ぐらいを想定してございます。次年度以降につきましては、各市民センターを要望したいというふうには考えてございます。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 齊藤議員。

◎8番（齊藤 且氏） 理解できました。

ただ、どうしても先日も萱野方面で水、僕もスマホでもって連絡あった一人なのですけれども、河川の氾濫だとか、いろんな災害が出てくる時のその情報をどうやって伝達していくかと、これ今後の課題になってくるのではないかなと思うのです。そこにする安全・安心なまちづくりにおいての一つの道具としては、できるだけ光通信だとかWi-Fiの活用をいかにしていくかというのが大事な部分になってくると思いますので、これもできるだけやっていただきたいなと思うのですけれども。

それと、メーカーが違えば講習会というのがなかなか難しいというお話をさっきされていましたが、そこも何とか工夫されながらやるようなことでもって、若い人は結構そういうようなのを活用するのがすごくうまくできるのですけれども、ある程度年配になってくれば、例えばスマホを使うのだってなかなか使えない、何も使えない人というのは結構多いのですけれども、これはこれで仕方がないと思うのですけれども、そのところまでもしっかりとサポートできるような体制、急に1年や2年では無理かもしれないですけれども、そんな前向きな方法で考えてもらえないかなと思うのですけれども、この点はどうでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（右田 敏氏） 基本的な考え方としましては、先ほど答弁申し上げたように、行政ではなかなか難しいのかなというふうには考えてございます。ただ、商業でもやっていますが、ある大手メーカーといいますが、そちらではそういう講習会みたいなをやっているような形で商業をしています。あれはユーザーを確保するためにやっているということだと思います。そういうことができないだろうかということで、ただ、これも行政側、一方的にやることになりませんので、市民の方が本当にそういう講習会含めて求めているのかというのも一方であるかと思えます。そういうことも把握しながら、必要によっては、そういうメーカー側にも、そういう講習会をできないだろうかということは働きかけはしていきたいなというふうには考えてございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 齊藤議員。

◎8番（齊藤 且氏） わかりました。これも大変一人一人に人数が少なくても本当に人に優しいまちづくりとか、それが三笠市のうたい文句だということをおっしゃることによって、また移住・定住もふえてくると思いますので、この点もよろしく願いいたします。

◎議長（谷津邦夫氏） 市長。

◎市長（西城賢策氏） 今回のスマートフォンの関係なのですが、私どももそうなのですが、スマートフォンをお持ちの方は、買うときに当然お店のほうに、それぞれの自分に合ったところに、auだとかドコモだとかいろいろなところにお子さんと一緒にいかれたりして買われることになるものですから、そのときにその使い方、議員さんからも私のところにSNSで送っていただいたりしていますように、買ったときに御指導いただけるようになっているものですから、それを後、ドコモとかいろいろなメーカーのものを行政が



持っている人、集まってくれというわけにはちょっといかないものですから、そのところは何とか御理解いただければなというふうに思います。

◎議長（谷津邦夫氏） 齊藤議員。

◎8番（齊藤 且氏） それはやっぱり大事なところで、それはわかるのです。それで、たまたま僕も岩見沢へ行ったときに、岩見沢の業者がどこかのセンターで集めてやるような話をしていたものですから、それもやっぱり積極的に働きかけるわけにはいかない部分あるかもしれないですけども、また、人数の集まるのもあるかもしれないですけども、何かそのようにやりながら、講習なりなんなりをやっているようなのです。

◎議長（谷津邦夫氏） 副市長。

◎副市長（北山一幸氏） それは、あくまでもそのメーカーさんの営業として普及活動でやっているということでございまして、どちらのメーカーをお持ちになっているかわからない状況の中で、私どもが市民の方に、これはそれぞれ皆さん違うものを持っていたり、今、新しい会社もたくさんふえていますから、私どももほかの会社のことのやつは全くわかりません。ですから、私は子供と同じものを持っています。そして子供に教えてもらっているということでした、そこはやっぱりわからなければ、そのメーカーさんに行って対応していただくというのが私は基本だというふうに考えています。

◎議長（谷津邦夫氏） 齊藤議員。

◎8番（齊藤 且氏） 副市長の言わんとすることももともとで、わからないでもないですけども、何年も前にコンピューターの話ですけども、よくコンピューターが使われる時代が来るぞということで、よくパソコンの学習みたいなものが何か積極的に進められていたような、受けとめるほうはどこまで積極的かわからないですけども、そんな時代もあったと思うのですけれども、ますますこのSNS、いわゆるこういうようなものの使われ方によっては、詐欺のほうのあれも多くなってきているような気がして仕方がないのです。だから、情報を受けるこちら側が、悪いか、いい情報かと、それを判断するのは、それは個々の責任ですけども、だんだん複雑な世の中になってきていることは確かなものですから、こんなことも頭の中に入れながら、できるかできないか、これは大変難しい問題ですけども、考えていただきたいと思うのですけれども。

◎議長（谷津邦夫氏） 副市長。

◎副市長（北山一幸氏） 今、パソコンのお話がございまして、それからその前にはワープロというのがございまして、ちょうど私どもも役所に入ったころ、その過渡期でして大変それには悩んだ時期があったのですが、実は、これらの機種は、パソコンも、それからワープロも、ある一定の同じシステムなものですから、行政のほうで市民に普及するための講習会を開いたり、そういうことはできたのですよ。ですから、そういう教室も開いて仕事にされている方もいらっしゃるのですが、このスマートフォンだけは各種それぞれでございまして、メールも、通じないメールの会社があったり、いろいろありまして、先日も私は、その会社に行きまして、どうしてもこの相手からメールが届かないということ

で操作をちょっとやっていただきまして、解除してもらってとれるようになったということで、ここは本当に持っている方がそれぞれ対応される以外は、ちょっと対応の仕方がないのではないかというふうに思っています。ですから、あとはいろんな詐欺とか、いろんなことについては、それぞれの対策の中、アプリの対策だとか、それも個々の会社に聞かれて対策する以外ないのかなというふうに考えております。

◎議長（谷津邦夫氏） 齊藤議員。

◎8番（齊藤 且氏） なかなか難しい問題で、だんだんと複雑になってきて、個人的な責任というのが物すごく大きくなって、この高齢化のお年寄りの多い三笠市としては、本当に僕、法律的ではそうなっていてもというのは難しい問題がこれからも出てくるなという気がするのです。そして、それを対応するのが各町内会組織みたいなことになってくると、だんだんと生きづらい世の中になってくる。だから、そこのところも何か視野に入れながら、どうしたらそれをうまく解決できるのか考えていただければなと思っていますので、その点よろしく願いいたします。なかなかそれ以上言っても答弁いただけないですね。

◎議長（谷津邦夫氏） 市長。

◎市長（西城賢策氏） 余り違ったことを言っていないのかなと思って、先ほど右田部長のほうからも民間業者の主催となる講習会を開催できないかなどについて働きかけをしてみたいというふうに申し上げているわけですね。だから、今おっしゃるように、ただ行政でやれと言われたら、それは行政ではしようがありませんよということを副市長が言っているのであって、齊藤議員と言っていることはそう変わらないのだろうなと思っていますので、そういうことで、できることがあれば考えてみたいということでございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 齊藤議員。

◎8番（齊藤 且氏） わかりました。

それでは次に、シングルマザーの話なのですけれども、この点は、僕も午前中のいろいろ質疑の中で、本当に三笠市としては大事なところに目をつけたというか、そういうような思いはあるのですよ。

そこで、なぜあえて、「シングルマザー」という言葉がどうも気になるものですから、母子家庭も父子家庭も、世の中にはいっぱい支えなければいけない、支えてあげたいという人はいると思うのです。これをなぜシングルという言葉でもって区別、何かあえてしているような気がして仕方がないのですけれども、この考え方はどうなのでしょう。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画財政部長。

◎企画財政部長（金子 満氏） まず、この制度自体が国の制度に追加した制度で、市単独で、まずアピールしていかなければならないという思いがございます。それで目をつけたのがシングルマザーということで、我々としては、こういったことを言うてはあれなのでしょうけれども、若い女性に来ていただいて、三笠も若い女性が少ないものですから、そういった方にたくさん来ていただければ、その後のつながりとかも出てくるかなという

ような思いで、このシングルマザーに政策的に絞ったというような思いであります。当然、この高等職業訓練促進給付金、これは国の制度になっておりますので、ひとり親を対象としております。ですが、我々としてはここに絞って、先ほども言いましたけれども、本当に弱い立場にあるシングルマザーに優しいまちづくりだよということをPRしていきたいというようなことで考えております。

◎議長（谷津邦夫氏） 齊藤議員。

◎8番（齊藤 且氏） つい最近も5歳の女の子が父親に虐待されて、冷たいお風呂に入れられて亡くなった悲しい事件が報道されたばかりなのですよね。一般的に今までの歴史というか、母子家庭だとかという言葉はずっとあるけれども、なかなか父子家庭という言葉がつい最近のような気がして、それが今度ひとり親世帯というような言葉になってきているものですから、せっかくそうやって着目したのであれば、シングルマザーという言葉ではなくて、やっぱりそこは同等な扱いを僕は考えられなかったのかなと、また、これから考えてみたいと思ってもらえないのかなと、そんな思いで通告したのですけれども、この制度がすごくよかったぞとなって、ほかのまちが両方一緒になったら、やっぱりこれそうになってしまうものですから、せっかく三笠市は優しいまちだと思ってもらえるのだしたら、シングルマザーとあえてしなくても僕はよかったような気がするのですけれども、その点はどうなのでしょう。

◎議長（谷津邦夫氏） 市長。

◎市長（西城賢策氏） まず、これは低所得者対策をやっているわけではないということですね。そちらのほうは国でちゃんと制度をやっているわけですから、先ほど申し上げたとおりですね。そこで、何とか上乘せする方法はないのかというふうに私、考えてずっと悩んでいました。そのときに、何かの情報で、私のほうで兵庫県の神河町というところがシングルマザーに特化した事業をやっていますと、シングルマザー対策をやっていますということを見まして、その中身を急いで調べてみました。女性に特化した事業で実にいいなと、私はこれをやりたいなというふうに思って所管に指示したというのが実態であります。

そこで、やるからには、今おっしゃっているとおりなのですね、ひとり親対策としてやったらどうかとみんなが言うのですよ。私は、シングルマザーと言ったのですよ。所管は、一生懸命ひとり親対策としてやるべきだと言ったのですよ、彼は今そうやって言ってくれたけれども。だけれども、私はそこは違うというふうに言ったわけですね。まず、低所得者対策、そういう特化した方々に対する対策は対策としてあるのだから、これはこれでいいと。私どもが移住・定住を求めたり、そういう方々に何らかの施策をやろうとすれば、それは特徴を持たなければだめだと、特徴を持ってアピール度の高いものにしたいと私のほうで申し上げて、そのときにもう一つ視点があるわけですね。何かというと所得ですね。所得は、2016年のデータで見ますと、これは厚生労働省が発表したデータなのですけれども、女性と男性の賃金格差は、今、日本にどのぐらいあるのだろうかとい

うの出しているわけですね。男性と女性の比率で言うと73%だと。男性の所得の73%しか女性は賃金をもらっていないということが今のデータではそうです。2016年、この時点では一番早いデータなのだろうと思います。これは父子とか母子とかではなくて、女性と男性と単に比べたものです。

そこで、父子と母子ではどうなのだろうかというのを、これも厚生労働省が、ちょっと古いデータなのですが、平成22年の数値を23年度に発表しています。これは厚生労働省が全国母子世帯等調査という中で出しております、これでいくと、先ほど午前中の答弁で金子部長がちょっと言ったと思いますけれども、大体50%と言いましたですね、所得が。これは当時の所得で言うと、年収の平均が父子世帯が360万円、母子世帯では181万円ということで、実に半分なのです。ですから、一般的な男女で比べれば73%ぐらいだけれども、確にお子さんがあるといろんな職業を自由に選べるという環境になかなかならないという部分もあって所得が全体に少し低いのだろうと思うし、バランスも悪いのだろうと思います。そういう意味では半分ぐらいしかない。これに今、例えば何らかの手当が、児童扶養手当とかそういうものを加算しても男性が380万円に対して女性が223万円ということで59%、これでも60%ぐらいなのです、データはちょっと古いですが。

さっきの申し上げた日本の全体の賃金水準で言うと、この10年で、平成6年から平成16年の間で女性は2万円ぐらいふえたと。男性は2,000円ぐらいしかふえていないというデータもありまして、だから徐々に差は縮まってくると思うけれども、まだまだ結構広いということもありますから、まず今はシングルマザー対策としてやりたいと、そのほうが外部に対するアピール度も非常に強いだろうということで今やらせていただいているということでもあります。将来的にそれがどういうふうに最終的に特化していくかというのは、これはまた別の問題だと思いますが、現状ではそういうふうを考えていて、よりアピール度の高いものにしたいと、こういうことでございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 齊藤議員。

◎8番（齊藤 且氏） 市長からそのような答弁をもらって、できるだけ早い年数に本当にひとり親世帯ということになればいいなと思っていますので、やっぱりどちらも大変だなと思うのです。その家庭その家庭のいろんな事情、さまざまな事情があって、だからそれがいち早くなって三笠の人口対策につながるようなことになれば、それはそのときはそのときでまた考えていただければと思いますので。

それとあと、ポイント制の考え方なのですが、回数が少ないからとかでなくして、やっぱり回数が少なかったら、できるだけ市民の方が参加できるようなことを、余り無理やりではなくて可能な限りやるようなシステムを考えていただけないかなと感じるのですよ。

それで、今月の5日に開催された室蘭工業大学のエネルギーの報告、あのときはやっぱり手話の会の方もいて、しっかりと聴覚障害の方も参加されて、かなり御高齢な方も、あ

の悪路の中、参加している姿を見たときに、本当に三笠市のためにといい気持ちで参加してくれたのかなと、そう思うのです。あの平日の時間帯にあれだけの人が集まってくると、これは本当にそういうふうな人たちに対して何らかのこれからポイント制でも何でも還元できるような、そういうふうなシステムを考え、よそのまちではいろんなことを考えながらやっているところもあるものですから、それをきっかけにした還元する方法としてシステムづくりを研究していただけないものかなと思って質問しましたけれども、その点について何か考えがあればお聞かせください。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画財政部長。

◎企画財政部長（金子 満氏） 先日の石炭地下ガス化研究報告会、議員の皆様にも御参加いただいたりしまして、市民の皆さんもたくさん御参加いただいたことにつきましては、大変お礼申し上げたいと思ってございます。

ただいまの齊藤議員の質問のそういったイベント等の参加を促すポイントというようなことかなと思いますけれども、現段階では当市としては講演会、イベント、この地下ガス化だけではなくて、いろいろたくさんあろうかと思えます。それで、我々といましては、一人でも多く興味を持っていただいて、そして参加いただくような、そういったような周知を努めてまいりたいということで考えてございます。おかげさまで本当にたくさんの方に来ていただいておりますので、今後ともその部分につきましては努力してまいりたいというふうなことを考えてございます。

それで、その参加者へのポイント付与ということなのですが、先ほど申し上げたとおり、現段階ではちょっと考えてはいないのですが、あくまでイベント等の興味ということであれば、その部分だけちょっと傾注していきたいなという考えではおきません。

◎議長（谷津邦夫氏） 齊藤議員。

◎8番（齊藤 且氏） 決して人集めのためのという思いでやらないでいただけたらなと思うのです。人集めのためでなくて、やっぱり市が呼びかけたことに、あの寒い中、悪路の中、集まってくれる市民の人に対しての何か感謝の気持ちがポイント制にあらわれるみたいなの、そんなこと。またさらに、そのことによって、いろんなことでもって三笠のまちのPRにもつながるような、そんなことに使っていただけるような発想で今後もまちづくりの取り組み、よろしくお願ひしたいと思っておりますので、以上、私の質問を終わらせていただきます。

◎議長（谷津邦夫氏） 以上で、齊藤議員の質問を終わります。

---

## ◎延 会 の 議 決

---

◎議長（谷津邦夫氏） お諮りします。

議事の都合により、本日の会議はこの程度にとどめ、残余の質問はあす継続して行うこ

ととし、本日は延会したいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認め、延会することに決定しました。

---

### ◎延 会 宣 告

---

◎議長（谷津邦夫氏） 本日は、これをもちまして延会します。

御苦労さまでした。

延会 午後 4時15分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員